

令和2年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

(現金収入)

令和 2 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 総 括 表

1 2 厚 生 労 働 省 主 管

(単 位 : 千 円)

部 款 項 目 (a)	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	対前年度予算額	対平成30年度決算額	備 考
	決 算 額 (b)	当 初 要 求 額 (c)	予 算 額 (d)	見 積 額 (e)	比 較 増 減 額 (e) - (d)	比 較 増 減 額 (e) - (b)	
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官 業 収 入	850,773	836,059	836,059	980,569	144,510	129,796	
3201-00 病 院 収 入	850,773	836,059	836,059	980,569	144,510	129,796	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	834,438	822,167	822,167	966,873	144,706	132,435	
3201-05 国立ハッセン病療養所病院収入	16,334	13,892	13,892	13,696	▲ 196	▲ 2,638	
3202-00 診 療 所 収 入							
3202-01 国立保養所診療所収入	0	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入	3,329,366	2,868,174	2,868,174	2,936,264	68,090	▲ 393,102	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入							
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入	0	0	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	0	0	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代	0	0	0	0	0	0	
4200-00 回 収 金 等 収 入	3,329,366	2,868,174	2,868,174	2,936,264	68,090	▲ 393,102	
4201-00 特別会計整理収入							
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	3,329,366	2,868,174	2,868,174	2,936,264	68,090	▲ 393,102	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	1,128	1,128	1,128	0	1,128	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	平成30年度 決算額 (b)	令和元年度		令和2年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対平成30年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	3,329,366	2,867,046	2,867,046	2,935,136	68,090	▲ 394,230	
5000-00 雑収入	787,640,836	506,245,473	466,768,854	597,336,018	130,567,164	▲ 190,304,818	
5100-00 国有財産利用収入	471,671	452,461	455,333	457,190	1,857	▲ 14,481	
5101-00 国有財産貸付収入	467,044	451,640	454,507	456,616	2,109	▲ 10,428	
5101-01 土地及水面貸付料	340,361	330,733	330,733	335,599	4,866	▲ 4,762	
5101-02 建物及物件貸付料	46,776	41,081	41,359	44,314	2,955	▲ 2,462	
5101-03 公務員宿舍貸付料	79,907	79,826	82,415	76,703	▲ 5,712	▲ 3,204	
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 著作権及特許権等収入	4,399	809	814	574	▲ 240	▲ 3,825	
5104-00 利子収入	228	12	12	0	▲ 12	▲ 228	
5104-03 延納利子収入	228	12	12	0	▲ 12	▲ 228	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	
5200-00 納付金	617,109	944,527	943,396	0	▲ 943,396	▲ 617,109	
5203-00 雑納付金	617,109	944,527	943,396	0	▲ 943,396	▲ 617,109	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	515,546	0	0	0	0	▲ 515,546	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	平成30年度 決算額 (b)	令和元年度		令和2年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対平成30年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	74,627	0	0	0	0	▲ 74,627	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	3,671	0	0	0	0	▲ 3,671	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	944,527	943,396	0	▲ 943,396	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	23,265	0	0	0	0	▲ 23,265	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	平成30年度	令和元年度		令和2年度	対前年度予算額	対平成30年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸収入	786,552,057	504,848,485	465,370,125	596,878,828	131,508,703	▲ 189,673,229	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	13,335	33,304	33,304	37,402	4,098	24,067	
5305-00 授業料及入学検定料	101,826	118,676	119,108	132,536	13,428	30,710	
5305-01 授業料	72,186	83,172	83,604	78,984	▲ 4,620	6,798	
5305-02 入学及検定料	14,213	19,146	19,146	18,992	▲ 154	4,779	
5305-03 講習料	15,427	16,358	16,358	34,560	18,202	19,133	
5306-00 許可及手数料							
5306-01 手数料	18,490	92,326	92,503	87,008	▲ 5,495	68,518	
5307-00 受託調査試験及役務収入	164,451	184,965	184,965	171,003	▲ 13,962	6,552	
5307-01 受託調査及試験収入	108,178	109,725	109,725	97,523	▲ 12,202	▲ 10,655	
5307-02 受託造修収入	56,273	75,240	75,240	73,480	▲ 1,760	17,207	
5309-00 弁償及返納金	784,371,129	502,419,000	462,934,998	594,874,533	131,939,535	▲ 189,496,596	
5309-01 弁償及違約金	3,651	9,691	9,691	4,557	▲ 5,134	906	
5309-02 返納金	784,367,478	502,409,309	462,925,307	594,869,976	131,944,669	▲ 189,497,502	
5311-00 物品売払収入	742,815	809,269	816,735	360,818	▲ 455,917	▲ 381,997	
5311-01 試験場製品等売払代	95,413	81,353	82,106	82,060	▲ 46	▲ 13,353	

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	平成30年度	令和元年度		令和2年度	対前年度予算額	対平成30年度決算額	備考
	決算額 (b)	当初要求額 (c)	予算額 (d)	見積額 (e)	比較増△減額 (e) - (d)	比較増△減額 (e) - (b)	
5311-04 不用物品売払代	1,341	15,828	15,828	2,643	▲ 13,185	1,302	
5311-03 特殊薬品売払代	4,433	12,952	13,192	12,117	▲ 1,075	7,684	
5311-07 あへん売払代	641,629	699,136	705,609	263,998	▲ 441,611	▲ 377,631	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金							
5322-01 返納金	0	0	0	0	0	0	
5399-00 雑入	1,140,011	1,190,945	1,188,512	1,215,528	27,016	75,517	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	23,381	27,315	24,292	26,143	1,851	2,762	
5399-03 小切手支払未済金収入	47	66	66	44	▲ 22	▲ 3	
5399-04 延滞金	1,571	1,933	1,933	1,951	18	380	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	18,248	23,335	23,963	34,533	10,570	16,285	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	289,667	280,999	280,961	280,940	▲ 21	▲ 8,727	
5399-99 雑収	807,097	857,297	857,297	871,917	14,620	64,820	
厚生労働省主管合計	791,820,975	509,949,706	470,473,087	601,252,851	130,779,764	▲ 190,568,124	

令和 2 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 明 細 書

12 厚生労働省 主管

(単 位 : 千 円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 度		令和元年度	令和 2 年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官 業 収 入			884,430	918,717	829,756	850,773	836,059	980,569	
3201-00 病 院 収 入			883,330	918,717	829,756	850,773	836,059	980,569	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	867,992	909,301	815,474	834,438	822,167	966,873	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	15,338	9,416	14,282	16,334	13,892	13,696	
3202-00 診 療 所 収 入									
3202-01 国立保養所診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	1,100	0	0	0	0	0	
4000-00 政府資産整理収入			4,397,568	3,463,426	3,123,976	3,329,366	2,868,174	2,936,264	
4100-00 国 有 財 産 処 分 収 入									
4101-00 国 有 財 産 売 払 収 入			46,157	4,482	0	0	0	0	
4101-05 船 舶 売 払 代	検疫所		14,148	4,482	0	0	0	0	
4101-01 土 地 売 払 代			32,009	0	0	0	0	0	
4200-00 回 収 金 等 収 入			4,351,411	3,458,944	3,123,976	3,329,366	2,868,174	2,936,264	
4201-00 特 別 会 計 整 理 収 入			0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			4,351,411	3,458,944	3,123,976	3,329,366	2,868,174	2,936,264	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局健康課 地域保健室	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	984	0	1,128	0	1,128	1,128	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
4203-13 災害援護資金貸付金償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-19 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	子ども家庭局 家庭福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	4,350,427	3,458,944	3,122,848	3,329,366	2,867,046	2,935,136	
5000-00 雑 収 入			620,827,637	493,998,390	517,089,341	787,640,836	466,768,854	597,336,018	
5100-00 国有財産利用収入			453,035	452,891	463,077	471,671	455,333	457,190	
5101-00 国有財産貸付収入			451,669	451,414	462,304	467,044	454,507	456,616	
5101-01 土地及水面貸付料			325,392	331,499	329,266	340,361	330,733	335,599	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地貸付料	126,934	133,105	133,120	142,597	139,775	147,355	
	試験研究機関等	試験研究機関等の土地貸付料	198,458	198,394	196,146	197,764	190,959	188,244	
5101-02 建物及物件貸付料			47,528	45,596	46,088	46,776	41,359	44,314	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物及物件貸付料	24,483	24,163	26,054	21,191	20,603	20,783	
	試験研究機関等	試験研究機関等の建物及物件貸付料	23,045	21,433	20,034	25,585	20,756	23,531	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	78,749	74,318	86,950	79,907	82,415	76,703	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			1,354	1,396	761	4,399	814	574	
	試験研究機関等	特許権実施料	1,219	1,271	519	4,293	534	449	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	136	125	242	106	280	125	
5104-00 利 子 収 入			12	81	12	228	12	0	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局（援護）	延納利子収入	12	81	12	228	12	0	
5104-04 消費生活協同組合資金貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合資金貸付金利子収入	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5200-00 納付金			286,886	495,572	468,086	617,109	943,396	0	
5203-00 雑納付金			286,886	495,572	468,086	617,109	943,396	0	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者健康安全機構納付金	労働基準局		195,334	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	雇用環境・均等局		0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	0	468,086	515,546	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		32,462	0	0	74,627	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のみのお園納付金	障害保健福祉部		0	0	0	3,671	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官（総合政策担当）		0	287,932	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	943,396	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-84 独立行政法人水資源機構納付金	医薬・生活衛生局（生食）		59,090	207,639	0	23,265	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金			0	0	0	0	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬・生活衛生局		0	0	0	0	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	医政局		0	0	0	0	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5300-00 諸 収 入			620,087,716	493,049,928	516,158,178	786,552,057	465,370,125	596,878,828	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局 年金局	年金特別会計 よりの繰入金	2,847	16,558	37,489	13,335	33,304	37,402	
5305-00 授業料及入学検定料			109,092	107,257	117,685	101,826	119,108	132,536	
5305-01 授 業 料			75,306	73,116	81,273	72,186	83,604	78,984	
	国立ハンセン病療養所	授 業 料	24,300	24,450	29,100	22,800	26,100	21,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター		51,006	48,666	52,173	49,386	57,504	57,384	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5305-02 入学及検定料			16,850	16,732	19,326	14,213	19,146	18,992	
	国立ハンセン病療養所	入学検定料	1,037	1,020	1,360	697	1,020	850	
	〃	入 学 金	6,880	6,364	8,600	3,784	8,600	8,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	2,053	2,468	2,486	2,852	2,646	2,662	
	〃	入 学 金	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	6,880	
5305-03 講 習 料			16,936	17,409	17,086	15,427	16,358	34,560	
	国立障害者リハビリテーションセンター	講 習 料	16,936	17,409	17,086	15,427	16,358	16,021	
	国立保健医療科学院	講 習 料	0	0	0	0	0	18,539	
5306-00 許 可 及 手 数 料									
5306-01 手 数 料			22,700	20,284	94,343	18,490	92,503	87,008	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	18,541	18,273	19,832	16,396	19,263	18,674	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	317	202	288	310	306	312	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1,298	1,035	1,342	1,035	1,374	1,083	
	医薬・生活衛生局（生食）	免状交付等手数料	74	109	89	68	96	94	
	医薬・生活衛生局	再教育研修手数料	345	588	243	263	375	375	
	国立ハンセン病療養所	手数料	157	1	0	0	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	1,968	76	72,549	418	71,089	66,470	
5307-00 受託調査試験及役務収入			190,798	165,434	192,243	164,451	184,965	171,003	
5307-01 受託調査及試験収入			118,468	101,225	110,052	108,178	109,725	97,523	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	98,096	98,096	98,096	97,769	97,769	97,523	
	国立ハンセン病療養所	〃	0	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	20,372	3,129	11,956	10,409	11,956	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度	令和2年度	備 考
			決算額	決算額	予算額	決算額	予算額	見積額	
5307-02 受託造修収入			72,330	64,209	82,191	56,273	75,240	73,480	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	72,330	64,209	82,191	56,273	75,240	73,480	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	0	0	0	
5309-00 弁償及返納金			616,791,758	490,882,350	513,022,835	784,371,129	462,934,998	594,874,533	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		4,880	5,139	14,429	3,651	9,691	4,557	
5309-02 返 納 金	大臣官房会計課		616,786,878	490,877,210	513,008,406	784,367,478	462,925,307	594,869,976	
5311-00 物品売払収入			1,531,623	672,365	1,405,288	742,815	816,735	360,818	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	106,856	88,365	88,469	95,413	82,106	82,060	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		1,974	4,613	14,731	1,341	15,828	2,643	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	8,385	29,499	5,210	4,433	13,192	12,117	
5311-07 あへん売払代	医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	1,414,408	549,888	1,296,878	641,629	705,609	263,998	
5322-00 東日本大震災復興弁償及返納金									
5322-01 返 納 金	大臣官房会計課		130,399	0	0	0	0	0	
5399-00 雑 入			1,308,500	1,185,679	1,288,295	1,140,011	1,188,512	1,215,528	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		31,789	24,644	25,914	23,381	24,292	26,143	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		67	18	71	47	66	44	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		2,446	1,837	2,072	1,571	1,933	1,951	
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの繰入金	8,339	6,417	31,748	18,248	23,963	34,533	
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計よりの繰入金	285,857	289,572	289,667	289,667	280,961	280,940	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉部（援護機関））		980,001	863,191	938,823	807,097	857,297	871,917	
厚生労働省主管合計			626,109,635	498,380,533	521,043,073	791,820,975	470,473,087	601,252,851	

令和2年度歳入予算概算見積額積算内訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額積算内訳																																						
3000-00 官業益金及官業収入																																									
3200-00 官業収入	836,059	980,569																																							
3201-00 病院収入	836,059	980,569																																							
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター病院収入	822,167	966,873	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第673条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>1 診療報酬点数に係る収入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>平均単価 G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160床</td> <td>42.96%</td> <td>69人</td> <td>365日</td> <td>25,185人</td> <td>2,712.7点</td> <td rowspan="2">10.20円</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>147.82</td> <td>244</td> <td>36,068</td> <td>638.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E×F×G=H</th> <th>査定率 I</th> <th>査定額 H×I=J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J×K=L</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>696,857千円</td> <td rowspan="2">96.7%</td> <td>673,861千円</td> <td rowspan="2">99.9%</td> <td>673,187千円</td> <td rowspan="2">900,144千円</td> </tr> <tr> <td>234,937</td> <td>227,184</td> <td>226,957</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G	入院患者収入	160床	42.96%	69人	365日	25,185人	2,712.7点	10.20円	外来患者収入			147.82	244	36,068	638.6	実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計	696,857千円	96.7%	673,861千円	99.9%	673,187千円	900,144千円	234,937	227,184	226,957
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	平均単価 G																																		
入院患者収入	160床	42.96%	69人	365日	25,185人	2,712.7点	10.20円																																		
外来患者収入			147.82	244	36,068	638.6																																			
実診療額 E×F×G=H	査定率 I	査定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合計																																				
696,857千円	96.7%	673,861千円	99.9%	673,187千円	900,144千円																																				
234,937		227,184		226,957																																					

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																														
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="1086 321 1343 451">1人1日平均診療報酬点数</td><td data-bbox="1373 375 1395 391">=</td><td data-bbox="1435 321 1687 451">令和元年度平均点数</td><td data-bbox="1724 375 1747 391">×</td><td data-bbox="1779 321 2031 451">過去3年間(平成28～30年度)の自然増減率</td></tr><tr><td data-bbox="1086 472 1343 505">(入院) 2,712.7 点</td><td data-bbox="1373 472 1395 488">=</td><td data-bbox="1435 472 1687 505">2,504.8 点</td><td data-bbox="1724 472 1747 488">×</td><td data-bbox="1779 472 2031 505">1.083</td></tr><tr><td data-bbox="1086 521 1343 553">(外来) 638.6 点</td><td data-bbox="1373 521 1395 537">=</td><td data-bbox="1435 521 1687 553">634.8 点</td><td data-bbox="1724 521 1747 537">×</td><td data-bbox="1779 521 2031 553">1.006</td></tr></table> <p>※ 令和元年度平均点数</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="1086 673 1343 829">令和元年度平均点数</td><td data-bbox="1373 743 1395 760">=</td><td data-bbox="1435 673 1687 829">平成31年4月～令和元年5月 平均診療報酬点数 (実績)</td><td data-bbox="1724 743 1747 760">×</td><td data-bbox="1779 673 2031 829">過去3年間(平成28～30年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率</td></tr><tr><td data-bbox="1086 850 1343 883">(入院) 2,504.8 点</td><td data-bbox="1373 850 1395 867">=</td><td data-bbox="1435 850 1687 883">2,427.1 点</td><td data-bbox="1724 850 1747 867">×</td><td data-bbox="1779 850 2031 883">1.032</td></tr><tr><td data-bbox="1086 899 1343 932">(外来) 634.8 点</td><td data-bbox="1373 899 1395 915">=</td><td data-bbox="1435 899 1687 932">641.9 点</td><td data-bbox="1724 899 1747 915">×</td><td data-bbox="1779 899 2031 932">0.989</td></tr></table>	1人1日平均診療報酬点数	=	令和元年度平均点数	×	過去3年間(平成28～30年度)の自然増減率	(入院) 2,712.7 点	=	2,504.8 点	×	1.083	(外来) 638.6 点	=	634.8 点	×	1.006	令和元年度平均点数	=	平成31年4月～令和元年5月 平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成28～30年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率	(入院) 2,504.8 点	=	2,427.1 点	×	1.032	(外来) 634.8 点	=	641.9 点	×	0.989
1人1日平均診療報酬点数	=	令和元年度平均点数	×	過去3年間(平成28～30年度)の自然増減率																													
(入院) 2,712.7 点	=	2,504.8 点	×	1.083																													
(外来) 638.6 点	=	634.8 点	×	1.006																													
令和元年度平均点数	=	平成31年4月～令和元年5月 平均診療報酬点数 (実績)	×	過去3年間(平成28～30年度)の4～5月平均点数に対する年度平均点数の増減率																													
(入院) 2,504.8 点	=	2,427.1 点	×	1.032																													
(外来) 634.8 点	=	641.9 点	×	0.989																													

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																		
			区分	4～5月 平均点数 A	年度 平均点数 B	診療報酬 点数改定 ②	Bに対する点数 改定の影響推計 改定がない場合 B×(100-②) /100=C	4～5月平均点数 に対する年度平均 点数の増減率 (B/A)	対前年度 自然増減率 〔 当年度のC/ 前年度のB 〕												
			(入院)	点	点	%	点	%	%												
			28	2,004.4	2,014.0	-0.84	2,030.9	100.5	-												
			29	2,018.8	2,092.4	-	2,092.4	103.6	103.9												
			30	1,969.5	2,079.3	-1.19	2,104.1	105.6	100.6												
			元	2,427.1	2,504.8	-	2,504.8	過去3か年の平均 103.2	120.5												
			2				2,712.7		過去3か年の平均 108.3												
			(外来)																		
			28	662.1	632.0	-0.84	637.3	95.5	-												
			29	687.9	664.4	-	664.4	96.6	105.1												
			30	635.4	665.6	-1.19	673.5	104.7	101.4												
			元	641.9	634.8	-	634.8	過去3か年の平均 98.9	95.4												
			2				638.6		過去3か年の平均 100.6												
<p>平成31年4月～令和元年5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、令和元年度平均見込点数を算出。 令和元年度平均見込点数に自然増を勘案して令和2年度見込点数を算出。</p> <p>2 診療報酬点数以外の基準による収入</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">過去3年間の平均額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>入院時食事療養費</td> <td>44,611 千円</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">66,729 千円</td> </tr> <tr> <td>文書料</td> <td>14,136 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7,982 千円</td> </tr> </table> <p>1 + 2 = 900,144千円 + 66,729千円 = 966,873千円</p>										過去3年間の平均額				入院時食事療養費	44,611 千円	}	66,729 千円	文書料	14,136 千円	その他	7,982 千円
過去3年間の平均額																					
入院時食事療養費	44,611 千円	}	66,729 千円																		
文書料	14,136 千円																				
その他	7,982 千円																				

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳								
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	13,892	13,696	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P 1 参照</p> <p>国立ハンセン病療養所（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table><tr><td>平成28年度決算額</td><td>15,338 千円</td><td rowspan="3">}</td><td rowspan="3">41,088 千円 × 1/3 = 13,696 千円</td></tr><tr><td>平成29年度決算額</td><td>9,416 千円</td></tr><tr><td>平成30年度決算額</td><td>16,334 千円</td></tr></table>	平成28年度決算額	15,338 千円	}	41,088 千円 × 1/3 = 13,696 千円	平成29年度決算額	9,416 千円	平成30年度決算額	16,334 千円
平成28年度決算額	15,338 千円	}	41,088 千円 × 1/3 = 13,696 千円								
平成29年度決算額	9,416 千円										
平成30年度決算額	16,334 千円										

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入	2,868,174	2,936,264	
4100-00 国有財産処分収入	0	0	
4101-00 国有財産売払収入	0	0	
4101-05 船舶売払代	0	0	
4200-00 回収金等収入	2,868,174	2,936,264	
4203-00 貸付金等回収金収入	2,868,174	2,936,264	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	0	0	<p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律（昭和28年法律第13号※）第2条の規定に基づく貸付金の償還金である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律（平成19年法律第47号）により平成20年4月1日をもって廃止。 （国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利率 年 3 分</p> <p>(2) 貸付期間 7年（据置期間2年を含む。）</p> <p>(3) 償還方法 5年元本均等償還</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	1,128	1,128	<p>※ (別添資料 P 60～62参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸付法第8条の規定による返還金である。</p> <table border="0" data-bbox="1120 375 1618 475"> <tr> <td>令和2年度見積額内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年3月以前辞退者分</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>令和2年3月辞退予定者分</td> <td>1,128,000 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,128,000 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸付法 (昭和32年法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1088 1027 1467 1279"> <thead> <tr> <th colspan="2">決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>千円 984</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	令和2年度見積額内訳		令和2年3月以前辞退者分	0 円	令和2年3月辞退予定者分	1,128,000 円	計	1,128,000 円	決算額		平成28年度	千円 984	平成29年度	0	平成30年度	0
令和2年度見積額内訳																			
令和2年3月以前辞退者分	0 円																		
令和2年3月辞退予定者分	1,128,000 円																		
計	1,128,000 円																		
決算額																			
平成28年度	千円 984																		
平成29年度	0																		
平成30年度	0																		

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	0	0	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">※平成25年10月より内閣府に事務を移管しているため、平成26年度以降は内閣府に計上</div> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第12条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>（国の貸付金の条件）</p> <p>(1) 利 率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年（各々据置期間3年を含む。）。ただし、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還。ただし、阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子父子寡婦福祉資金 貸付金償還金	2,867,046	2,935,136	<p>※（別添資料P63・64参照）</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(1) 利 率 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の余剰金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																								
5000-00 雑収入	466,768,854	597,336,018																																																									
5100-00 国有財産利用収入	455,333	457,190	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。																																																								
5101-00 国有財産貸付収入	454,507	456,616	1 大臣官房会計課の使用料																																																								
5101-01 土地及水面貸付料	330,733	335,599	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1120 396 1402 423">区分</th> <th data-bbox="1402 396 1655 423">使用許可数量</th> <th data-bbox="1655 396 1907 423">使用許可数量</th> <th data-bbox="1907 396 2091 423">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1120 423 1402 472">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1402 423 1655 472">89.45 m²</td> <td data-bbox="1655 423 1907 472">13,009,615</td> <td data-bbox="1907 423 2091 472">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 472 1402 521">日本社会事業大学敷地 (清瀬)</td> <td data-bbox="1402 472 1655 521">本柱 1本 支線 5本</td> <td data-bbox="1655 472 1907 521">1,500 7,500</td> <td data-bbox="1907 472 2091 521"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 521 1402 570">(梅園)</td> <td data-bbox="1402 521 1655 570">本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 521 1907 570">4,500 1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1907 521 2091 570"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 570 1402 618">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1402 570 1655 618">本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 570 1907 618">1,500 1,500 1,500</td> <td data-bbox="1907 570 2091 618"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 618 1402 667">全国障害者総合福祉 センター敷地</td> <td data-bbox="1402 618 1655 667">本柱 2本</td> <td data-bbox="1655 618 1907 667">3,000</td> <td data-bbox="1907 618 2091 667"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 667 1402 716">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1402 667 1655 716">3,686.02 m²</td> <td data-bbox="1655 667 1907 716">114,266,119</td> <td data-bbox="1907 667 2091 716"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 716 1402 764">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1402 716 1655 764">16,479.13 m²</td> <td data-bbox="1655 716 1907 764">20,032,063</td> <td data-bbox="1907 716 2091 764"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 764 1402 813">厚生労働省東村山宿舍</td> <td data-bbox="1402 764 1655 813">本柱 2本 支柱 1本</td> <td data-bbox="1655 764 1907 813">3,000 1,500</td> <td data-bbox="1907 764 2091 813"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 813 1402 862">厚生労働省柏寮宿舍</td> <td data-bbox="1402 813 1655 862">本柱 2本 支線 3本</td> <td data-bbox="1655 813 1907 862">3,000 4,500</td> <td data-bbox="1907 813 2091 862"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 862 1402 911">障害者職業能力開発校 (宮城)</td> <td data-bbox="1402 862 1655 911">支線 1本</td> <td data-bbox="1655 862 1907 911">1,500</td> <td data-bbox="1907 862 2091 911"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 911 1402 959">(神奈川)</td> <td data-bbox="1402 911 1655 959">カーブミラー 1本</td> <td data-bbox="1655 911 1907 959">1,350</td> <td data-bbox="1907 911 2091 959"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 959 1402 1008">(大阪)</td> <td data-bbox="1402 959 1655 1008">本柱 4本 支線 1本</td> <td data-bbox="1655 959 1907 1008">6,000 1,500</td> <td data-bbox="1907 959 2091 1008"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1120 1008 1402 1057">計</td> <td data-bbox="1402 1008 1655 1057"></td> <td data-bbox="1655 1008 1907 1057">147,355,647</td> <td data-bbox="1907 1008 2091 1057"></td> </tr> </tbody> </table>	区分	使用許可数量	使用許可数量	備考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,009,615	円	日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500		(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500		ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500		全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000		産業安全会館敷地	3,686.02 m ²	114,266,119		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	20,032,063		厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500		厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500		障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500		(神奈川)	カーブミラー 1本	1,350		(大阪)	本柱 4本 支線 1本	6,000 1,500		計		147,355,647	
区分	使用許可数量	使用許可数量	備考																																																								
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	13,009,615	円																																																								
日本社会事業大学敷地 (清瀬)	本柱 1本 支線 5本	1,500 7,500																																																									
(梅園)	本柱 3本 支柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	4,500 1,500 1,500 1,500																																																									
ハンセン病資料館敷地	本柱 1本 支線柱 1本 支線 1本	1,500 1,500 1,500																																																									
全国障害者総合福祉 センター敷地	本柱 2本	3,000																																																									
産業安全会館敷地	3,686.02 m ²	114,266,119																																																									
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	20,032,063																																																									
厚生労働省東村山宿舍	本柱 2本 支柱 1本	3,000 1,500																																																									
厚生労働省柏寮宿舍	本柱 2本 支線 3本	3,000 4,500																																																									
障害者職業能力開発校 (宮城)	支線 1本	1,500																																																									
(神奈川)	カーブミラー 1本	1,350																																																									
(大阪)	本柱 4本 支線 1本	6,000 1,500																																																									
計		147,355,647																																																									

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																							
			(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京地下鉄株式会社</td> <td>地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口</td> <td>89.45 m²</td> <td>1m²当たり 145,440 円</td> <td>13,009,615 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 145,440 円	13,009,615 円																									
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																					
東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1m ² 当たり 145,440 円	13,009,615 円																																						
			(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 5 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>7,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円		計				9,000 円													
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																					
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 5 本	1本当たり 1,500 円	7,500 円																																						
計				9,000 円																																						
			(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 3 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td></td> <td></td> <td>9,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				9,000 円	
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																					
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	1本当たり 1,500 円	4,500 円																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																						
計				9,000 円																																						

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																											
			<p>(4) ハンセン病資料館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 625"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>本柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 全国障害者総合福祉センター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 699 2160 828"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 多摩支店新宿支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 産業安全会館敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 902 2160 1180"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,241.88 m²</td> <td>30,999 円</td> <td>38,498,224 円</td> <td>安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,063.31</td> <td>30,999</td> <td>32,962,469</td> <td>女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>1,380.83</td> <td>30,999</td> <td>42,805,426</td> <td>産業安全会館</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,686.02</td> <td></td> <td>114,266,119</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円		計				4,500 円		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	1,241.88 m ²	30,999 円	38,498,224 円	安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館	職業安定局長	庁舎等	1,063.31	30,999	32,962,469	女性と仕事の 未来館	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	30,999	42,805,426	産業安全会館	計		3,686.02		114,266,119	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線 路設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																										
計				4,500 円																																																																										
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
東京電力(株) 多摩支店新宿支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																										
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																									
労働基準局長	庁舎等	1,241.88 m ²	30,999 円	38,498,224 円	安全衛生総合 会館、女性と 仕事の未来館																																																																									
職業安定局長	庁舎等	1,063.31	30,999	32,962,469	女性と仕事の 未来館																																																																									
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	30,999	42,805,426	産業安全会館																																																																									
計		3,686.02		114,266,119																																																																										

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																																																													
			<p>(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 500"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働基準局長</td> <td>庁舎等</td> <td>10,756.07 m²</td> <td>1,201 円</td> <td>12,925,818 円</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>職業安定局長</td> <td>庁舎等</td> <td>5,723.06</td> <td>1,241</td> <td>7,106,245</td> <td>国立職業リハビリテーションセンター</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>16,479.13</td> <td></td> <td>20,032,063</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) 厚生労働省東村山宿舍敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 573 2160 802"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 立川支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支柱 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9) 厚生労働省柏寮宿舍敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 875 2160 1179"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 2 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>3,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東京電力(株) 東葛支社長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 2 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東日本電信電話(株) 千葉支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 1252 2160 1382"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北電力(株) 仙台営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>支線 1 本</td> <td>1本当たり 1,500 円</td> <td>1,500 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,201 円	12,925,818 円	国立職業リハビリテーションセンター	職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,241	7,106,245	国立職業リハビリテーションセンター	計		16,479.13		20,032,063		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				4,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円		東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000		東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500		計				7,500		使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円	
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
労働基準局長	庁舎等	10,756.07 m ²	1,201 円	12,925,818 円	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
職業安定局長	庁舎等	5,723.06	1,241	7,106,245	国立職業リハビリテーションセンター																																																																																											
計		16,479.13		20,032,063																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				4,500																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2 本	1本当たり 1,500 円	3,000 円																																																																																												
東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2 本	1本当たり 1,500	3,000																																																																																												
東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500																																																																																												
計				7,500																																																																																												
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																																																																											
東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500 円	1,500 円																																																																																												

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																
			<p>(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 321 2160 448"> <thead> <tr> <th>使用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安 全施設</td> <td>カーブミラー 1 本</td> <td>円 算定方式による</td> <td>円 1,350</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 521 2160 829"> <thead> <tr> <th>使 用 者</th> <th>用 途</th> <th>数 量</th> <th>単 価</th> <th>使 用 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4 本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪支店長</td> <td>電気通信線 路設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>円 1,500</td> <td>円 1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td></td> <td>円 7,500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(令和2年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1097 976 1639 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>79,958 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>22,500 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,309,202 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>1,653,348 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>181,178,545 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>188,243,553 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 147,355,647 円 + 188,243,553 円 = 335,599千円</p>	使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 1,350		使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考	関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	円 1,500	円 6,000		西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	円 1,500	円 1,500		計				円 7,500		試験研究機関	79,958 円	検 疫 所	22,500 円	国立ハンセン病療養所	5,309,202 円	更生援護機関	1,653,348 円	都道府県労働局	181,178,545 円	計	188,243,553 円
使用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																														
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安 全施設	カーブミラー 1 本	円 算定方式による	円 1,350																																															
使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考																																														
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	円 1,500	円 6,000																																															
西日本電信電話(株) 大阪支店長	電気通信線 路設備	支線 1 本	円 1,500	円 1,500																																															
計				円 7,500																																															
試験研究機関	79,958 円																																																		
検 疫 所	22,500 円																																																		
国立ハンセン病療養所	5,309,202 円																																																		
更生援護機関	1,653,348 円																																																		
都道府県労働局	181,178,545 円																																																		
計	188,243,553 円																																																		

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																																		
5101-02 建物及物件貸付料	41,359	44,314	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="1088 370 2093 597"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量</th> <th>使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,188.686 m²</td> <td>18,466,575 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本点字図書館</td> <td>94.710</td> <td>526,097</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>14.207</td> <td>1,790,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,297.603</td> <td>20,782,927</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(説 明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上やむを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）による。</p> <p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>(令和2年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1097 922 1639 1256"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>2,879,952 円</td> </tr> <tr> <td>検 疫 所</td> <td>629,634 円</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>1,436,495 円</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>6,298,993 円</td> </tr> <tr> <td>中央労働委員会</td> <td>3,077,570 円</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>9,208,525 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,531,169 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 20,782,927 円 + 23,531,169 円 = 44,314千円</p>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,188.686 m ²	18,466,575 円		日本点字図書館	94.710	526,097		障害者職業能力開発校	14.207	1,790,255		合 計	1,297.603	20,782,927		試験研究機関	2,879,952 円	検 疫 所	629,634 円	国立ハンセン病療養所	1,436,495 円	更生援護機関	6,298,993 円	中央労働委員会	3,077,570 円	都道府県労働局	9,208,525 円	計	23,531,169 円
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																																		
中央合同庁舎第5号館	1,188.686 m ²	18,466,575 円																																			
日本点字図書館	94.710	526,097																																			
障害者職業能力開発校	14.207	1,790,255																																			
合 計	1,297.603	20,782,927																																			
試験研究機関	2,879,952 円																																				
検 疫 所	629,634 円																																				
国立ハンセン病療養所	1,436,495 円																																				
更生援護機関	6,298,993 円																																				
中央労働委員会	3,077,570 円																																				
都道府県労働局	9,208,525 円																																				
計	23,531,169 円																																				
5101-03 公務員宿舎貸付料	82,415	76,703	「公務員宿舎貸付料」（P25参照）																																		

公 務 員 宿 舎 貸 付 料

厚生労働省主管

(単位：千円)

収 入 見 込	区 分	平成30年度以前						令和元年度以降新設増設分						令和2年度 収入見込 額 {(E) + (F) + (G) + (H) + (I)} × 上 昇率										
		令和元年度収納実績						(B) 令和元年度 年換算額	(C) 令和2年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	令和元年度			令和2年度 新設要求分									
		4月	5月	6月	7月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 平成30年度 より繰越完 成分の年換 算額	平成30年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 令和2年度 中完成分 の次年度 収入								
宿 舎	-	-	-	-	-	-	(A) × 12	見込	見込	(B) - (C) ± (D)	0		戸数 面積	(G) 令和元年度 中完成分 の年換 算額			(H) 令和2年度 へ繰越完 成分の次 年度収入	戸数 面積	0	0	0	0	76,703	
駐 車 場	-	-	-	-	-	-						0			-戸 -㎡	0								0
計		6,489	6,317	6,348	6,353	25,507	6,377	76,521	539	721	76,703	0	-戸 -㎡	0	0	-戸 -㎡	0	0	0	0	76,703			
同 上 積 算 内 訳	令和元年6月1日現在																							
	1 宿舎等戸数及び面積								(経年内訳) 10年 0千円 0戸 0㎡															
		宿 舎		駐 車 場					15年 13千円 1戸 25㎡															
	戸 数 (戸)	658		421					20年 0千円 0戸 0㎡															
	面 積 (㎡)	35,866		5,224.7					25年 314千円 18戸 830㎡															
	2 区 分								30年 110千円 12戸 287㎡															
		宿 舎		駐 車 場					35年 0千円 0戸 0㎡															
		戸数(戸)	面積(㎡)	戸数(戸)	面積(㎡)				40年 0千円 0戸 0㎡															
	厚生労働本省	281	6,090	78	975				45年 102千円 43戸 1,038㎡															
	検疫所	28	1,788	24	336																			
国立障害者リハビリテーションセンター	188	18,781	161	2,013																				
国立児童自立支援施設	6	388	7	87.5																				
国立ハンセン病療養所	12	636	12	150																				
都道府県労働局	143	8,183	139	1,663																				

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
			製品名（包装単位）	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (中ア、廃 棄、返品等)
5102-00 国有財産使用収入	814	574											
5102-01 著作権及特許権等収入	814	574	1 国立感染症研究所が発明した、「メタローβ-ラクタマーゼ産生菌の判別方法」につき、栄研科学株式会社との契約（平成14年12月18日）に基づく実施料である。										
				本	本	セ	円	円	円	%	円	本	本
			1 KB ^テ イスクセフジ ^シ ム(51枚×2)	—	—	3,405	1,153	3,925,965			78,519	—	—
			2 メタローβ-ラクタマーゼSMA(51枚×1)	527	3,117	3,405	1,476	5,025,780			100,515	224	15
			3 フロズ ^ン プレートHIT5(10枚)	0	0	0	4,670	0	4/19		0	0	0
			4 フロズ ^ン プレートKIS8(10枚)	0	0	0	7,820	0	4/9		0	0	0
			5 フロズ ^ン プレートNS0X(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/4		0	0	0
			6 フロズ ^ン プレートNS71(10枚)	0	0	0	8,890	0	1/6		0	0	0
			7 フロズ ^ン プレートTD8A(10枚)	0	0	0	8,550	0	4/13		0	0	0
			8 フロズ ^ン プレートVP3K(10枚)	3	160	139	4,670	649,130	2/11		2,360	24	0
			9 DJH5 ^ア プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/4		0	0	0
			10 RU2D ^ア プレート(10枚)	0	0	0	12,000	0	2/13		0	0	0
			11 DJU8 ^ア プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/2		0	0	0
			12 DJC9 ^ア プレート(10枚)	10	0	10	4,170	41,700	1/3		278	0	0
			13 DJ5A ^ア プレート(10枚)	0	0	0	4,170	0	1/3		0	0	0
			14 ド ^ラ イ ^ア プレートDPD1(20枚)	77	200	235	13,630	3,203,050	4/21		12,202	35	7
			15 ド ^ラ イ ^ア プレートFJ42(50枚)	0	0	0	36,350	0	4/25		0	0	0
			16 ド ^ラ イ ^ア プレートIF06(50枚)	0	0	0	47,000	0	4/29		0	0	0
			17 ド ^ラ イ ^ア プレートIF16(100枚)	5	24	25	47,000	1,175,000	4/29		3,241	4	0
			18 ド ^ラ イ ^ア プレートIN61(50枚)	0	16	16	19,110	305,760	4/19	2	1,287	0	0
			19 ド ^ラ イ ^ア プレートIX0A(50枚)	5	16	16	37,200	595,200	2/9		2,645	4	1
			20 ド ^ラ イ ^ア プレートIX05(100枚)	4	56	59	36,485	2,152,615	1/11		3,913	1	0
			21 ド ^ラ イ ^ア プレートKM35(50枚)	0	0	0	35,000	0	1/4		0	0	0
			22 ド ^ラ イ ^ア プレートLS41(50枚)	0	0	0	43,000	0	4/23		0	0	0
			23 ド ^ラ イ ^ア プレートMN11(50枚)	0	0	0	50,500	0	4/23		0	0	0
			24 ド ^ラ イ ^ア プレートMN21(50枚)	1	16	17	50,500	858,500	1/6		2,861	0	0
			25 ド ^ラ イ ^ア プレートNS13(50枚)	0	12	12	40,000	480,000	3/17		1,694	0	0
			26 ド ^ラ イ ^ア プレートOI11(50枚)	0	12	12	41,554	498,648	1/6		1,662	0	0
			27 ド ^ラ イ ^ア プレートOI15(50枚)	0	12	12	41,400	496,800	1/6		1,656	0	0
			28 ド ^ラ イ ^ア プレートOI21(50枚)	0	8	8	41,400	331,200	1/6		1,104	0	0
			29 ド ^ラ イ ^ア プレートOM11(50枚)	0	0	0	39,770	0	4/21		0	0	0
			30 ド ^ラ イ ^ア プレートOZ5A(50枚)	0	0	0	32,788	0	4/29		0	0	0
			31 ド ^ラ イ ^ア プレートOZ6A(50枚)	5	48	41	32,830	1,346,030	2/15		3,589	12	0
			32 ド ^ラ イ ^ア プレートPH05(50枚)	8	16	12	16,631	199,572	4/21		760	12	0
			33 ド ^ラ イ ^ア プレートUG25(50枚)	0	0	0	43,300	0	2/19		0	0	0
			34 ド ^ラ イ ^ア プレートUG35(50枚)	0	4	4	43,300	173,200	1/10		346	0	0
			35 ド ^ラ イ ^ア プレートUG41(50枚)	0	0	0	43,300	0	1/12		0	0	0
			36 ド ^ラ イ ^ア プレートUG51(50枚)	0	40	34	43,300	1,472,200	2/25		2,355	6	0

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳										
			製品名(包装単位)	期首 在庫 数量	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	プレート中全薬 剤に対する当 該薬剤の割合	実施 料率	実施料	期末 在庫 数量	備考 (増減、廃 棄、返品等)
				本	本	セット	円	円	円	%	円	本	本
			37	0	8	8	36,100	288,800	3/16		1,083	0	0
			38	0	4	4	28,850	115,400	4/13		710	0	0
			39	68	575	550	69,063	37,984,650	4/75		40,516	78	15
			40	62	763	715	57,653	41,221,895	4/75		43,970	103	7
			41	0	170	11	14,640	161,040	1/9	2	357	121	38
			42	0	0	0	56,810	0	3/43		0	0	0
			43	26	153	134	55,068	7,379,112	3/37		11,966	43	2
			44	5	34	39	86,700	3,381,300	1/6		11,271	0	0
			45	23	15	18	86,000	1,548,000	4/49		2,527	15	5
			46	46	388	410	54,870	22,496,700	3/34		39,700	24	0
											計	373,087	
											消費税	37,308	
											合計	410,395	
			2 国立医薬品食品衛生研究所が発明した、「突然変異検出用トランスジェニックラットとその作製方法およびそれをを用いた突然変異試験方法」につき、日本エスエルシー株式会社との契約（平成21年7月1日）に基づく実施料。										
				製品名(マウス系統)		販売数量	販売単価	売上金額	実施料率	実施料			
			1	F344/NS1c-Tg(gpt delta)		6	33,000	198,000		3,960			
			2	F344/NS1c-Tg(gpt delta)		40	10,000	400,000	2	8,000			
			3	F344/NS1c-Tg(gpt delta)		33	35,000	1,155,000		23,100			
										計	35,060		
										消費税	3,506		
										合計	38,566		

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳				
			3 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「G-キャッピング法」につき、株式会社日立ハイテクノロジーズとの契約に基づく実施料並びに「脳波測定用電極」、「脳波測定用電極付きキャップ」、「脳波測定装置」及び「制御システム及び制御方法」につき、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団との契約に基づく一時金及び実施料である。				
区 分	製 造 数 量	販 売 数 量	販 売 単 価	一 時 金	販 売 金 額	実 施 料 率	実 施 料
	本	本	円	円	円	%	円
cDNA合成法である「G-キャッピング法」	1	1	-	-	525,500	2.00	10,510
脳波測定用電極	112	112	-	-	4,105,111	2.25	92,365
脳波測定用電極付きキャップ	6	6	-	-	181,800	1.00	1,818
脳波測定装置	1	1	-	-	990,000	0.75	7,425
制御システム及び制御方法	1	1	-	-	312,350	4.00	12,494
脳波測定用電極、脳波測定用電極付きキャップ及び脳波測定装置の一時金				-		50.00	0
計							124,612
1 + 2 + 3 =	410千円	+	39千円	+	125千円		
	=		574千円				

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5104-00 利子収入	12	0	※ (別添資料P59参照)
5104-03 延納利子収入	12	0	国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条の規定に基づく履行延期の特約に係る利子収入である。
5104-04 消費生活協同組合金 貸付金利子収入	0	0	消費生活協同組合金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号※)第2条の規定に基づく貸付金の利子収入である。 ※消費生活協同組合法の一部を改正する等の法律(平成19年法律第47号)により平成20年4月1日をもって廃止。
5200-00 納付金	943,396	0	
5203-00 雑納付金	943,396	0	
5203-20 独立行政法人国立健康 ・栄養研究所納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働者 健康安全機構納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退 職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構納付金	0	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療 機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度 知的障害者総合施設の ぞみの園納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策 研究・研修機構納付金	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院 機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医 療機器総合機構納付金	943,396	0	平成30年度末に中期目標期間が終了。
5203-48 独立行政法人医薬基盤 研究所納付金	0	0	
5203-02 国立研究開発法人国立 がん研究センター納付 金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5203-08 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5203-57 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5203-71 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5203-75 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	
5212-00 東日本大震災復興雑納付金	0	0	
5212-13 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5212-12 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	0	
5212-15 国立研究開発法人国立がん研究センター納付金	0	0	
5212-16 国立研究開発法人国立循環器病研究センター納付金	0	0	
5212-17 国立研究開発法人国立成育医療研究センター納付金	0	0	
5212-18 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター納付金	0	0	
5212-14 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所納付金	0	0	

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸 収 入	465,370,125	596,878,828	
5303-00 特別会計受入金	33,304	37,402	
5303-28 年金特別会計受入金	33,304	37,402	<p>1 「特別会計に関する法律」附則第35条第5項の規定に基づく、年金特別会計業務勘定からの受入れである。 23,698 千円</p> <p>2 「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づく、年金特別会計厚生年金勘定からの受入れである。 13,704 千円</p> <p>1 + 2 = 23,698千円 + 13,704千円 = 37,402千円</p>
5305-00 授業料及入学検定料	119,108	132,536	
5305-01 授 業 料	83,604	78,984	<p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">歳出見合表P1参照</p> <p>1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。</p> <p>看護師</p> <p>ア 1年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000 千円</p> <p>イ 2年生 22人 × @25,000円 × 12月 = 6,600 千円</p> <p style="text-align: right;">ア + イ = 21,600 千円</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科</p> <p>1年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240 千円</p> <p>2年生 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240 千円</p> <p style="text-align: right;">計 24,480 千円</p> <p>イ 義肢装具学科</p> <p>1年生 10人 × @46,000円 × 12月 = 5,520 千円</p> <p>2年生 11人 × @46,000円 × 12月 = 6,072 千円</p> <p>3年生 6人 × @46,000円 × 12月 = 3,312 千円</p> <p style="text-align: right;">計 14,904 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	19,146	18,992	ウ 視覚障害学科 1年生 2人 × @34,000円 × 12月 = 816千円 2年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円 計 2,040千円 エ 手話通訳学科 1年生 14人 × @34,000円 × 12月 = 5,712千円 2年生 15人 × @34,000円 × 12月 = 6,120千円 計 11,832千円 オ リハビリテーション体育学科 1年生 3人 × @34,000円 × 12月 = 1,224千円 2年生 1人 × @34,000円 × 12月 = 408千円 計 1,632千円 カ 児童指導員科 8人 × @26,000円 × 12月 = 2,496千円 ア + イ + ウ + エ + オ + カ = 57,384千円 1 + 2 = 21,600千円 + 57,384千円 = 78,984千円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">歳出見合表P2参照</div> 1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。 ア 入学検定料 50人 × @17,000円 = 850千円 イ 入学金 50人 × @172,000円 = 8,600千円 計 9,450千円

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">歳出見合表P3～8参照</div> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料及び入学金を受入れるものである。</p> <p>ア 言語聴覚学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>(ア)入学検定料 78人 × @16,000円 = 1,248千円 (イ)入学金 30人 × @172,000円 = 5,160千円</p> <p>イ 義肢装具学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>(ア)入学検定料 32人 × @16,000円 = 512千円 (イ)入学金 10人 × @172,000円 = 1,720千円</p> <p>ウ 視覚障害学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>入学検定料 21人 × @16,000円 = 336千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>入学検定料 3人 × @16,000円 = 48千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修所研修学科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>入学検定料 10人 × @31,000円 = 310千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	16,358	34,560	<p>キ 児童指導員科 (令和2年度受験予定人員)</p> <p>入学検定料 10人 × @16,000円 = 160千円 ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 9,542千円</p> <p>1 + 2 = 9,450千円 + 9,542千円 = 18,992千円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 10px 0;">歳出見合表P9～26参照</div> <p>1 国立障害者リハビリテーションセンター学院において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。16,021千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会 125千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料費及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア 原材料費 大腿義足 @13,800円 × 7人 × 1回 = 97千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 3人 × 3日 × 1回 = 28千円</p> <p>(2) 作業療法士・理学療法士研修会 217千円 作業療法士・理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @4,100円 × 30人 × 1回 = 123千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 15人 × 2日 × 1回 = 94千円</p> <p>(3) リハビリテーション心理職研修会 90千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,200円 × 24人 × 1回 = 53千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 6人 × 2日 × 1回 = 37千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(4) 義肢装具等適合判定医師研修会 1,264 千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @10,800円 × 51人 × 2回 = 1,102 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 13人 × 2日 × 2回 = 162 千円</p> <p>(5) 言語聴覚士研修会 146 千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @1,800円 × 55人 × 1回 = 99 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 15人 × 1日 × 1回 = 47 千円</p> <p>(6) 視覚障害者生活支援研修会 38 千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,200円 × 12人 × 1回 = 26 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 4人 × 1日 × 1回 = 12 千円</p> <p>(7) 補聴器等適合判定医師研修会 1,137 千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @13,200円 × 79人 × 1回 = 1,043 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 10人 × 3日 × 1回 = 94 千円</p> <p>(8) 手話通訳士専門研修会 212 千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @5,300円 × 27人 × 1回 = 143 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 11人 × 2日 × 1回 = 69 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(9) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 1,911 千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @15,500円 × 56人 × 2回 = 1,736 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 14人 × 2日 × 2回 = 175 千円</p>
			<p>(10) 看護研修会 334 千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @5,700円 × 47人 × 1回 = 268 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 7人 × 3日 × 1回 = 66 千円</p>
			<p>(11) 福祉機器専門職員研修会 198 千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @2,800円 × 37人 × 1回 = 104 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 15人 × 2日 × 1回 = 94 千円</p>
			<p>(12) 盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 265 千円 都道府県・指定都市・中核市が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の企画立案に携わる者等に対して、国の考え方を含めた盲ろう者向け通訳・介助員養成研修カリキュラムの考え方を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @5,100円 × 15人 × 2回 = 153 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 9人 × 2日 × 2回 = 112 千円</p>
			<p>(13) 音声言語機能等判定医師研修会 253 千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @14,600円 × 16人 × 1回 = 234 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 3人 × 2日 × 1回 = 19 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			(14) 視能訓練士ロービジョンケア研修会 144千円 ロービジョンケアの実務に必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。
			ア テキスト代 @3,050円 × 29人 × 1回 = 88千円
			イ 宿泊代 @3,120円 × 9人 × 2日 × 1回 = 56千円
			(15) 身体障害者補助犬訓練者研修会 186千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。
			ア テキスト代 @5,300円 × 14人 × 1回 = 74千円
			イ 宿泊代 @3,120円 × 9人 × 4日 × 1回 = 112千円
			(16) 高次脳機能障害支援事業関係職員研修会 424千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代等を徴収するものである。
			ア テキスト代等 @2,100円 × 178人 × 1回 = 374千円
			イ 宿泊代 @3,120円 × 16人 × 1日 × 1回 = 50千円
			(17) 障害者総合支援法関連研修会 1,264千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。
			① サービス管理責任者等指導者養成研修会 742千円
			ア テキスト代 @2,100円 × 291人 × 1回 = 611千円
			イ 宿泊代 @3,120円 × 14人 × 3日 × 1回 = 131千円
			② 相談支援従事者指導者養成研修会 522千円
			ア テキスト代 @2,100円 × 222人 × 1回 = 466千円
			イ 宿泊代 @3,120円 × 6人 × 3日 × 1回 = 56千円
			(18) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 6,000千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与する目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。
			受講料 @600,000円 × 10人 = 6,000千円

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(19) 知的障害支援者専門研修会 242千円 知的障害児・者支援に必要な専門的知識・技術を習得し、その資質の向上を図るとともに、知的障害児・者支援の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,900円 × 49人 × 1回 = 142千円 イ 宿泊代 @3,120円 × 16人 × 2日 × 1回 = 100千円</p>
			<p>(20) 自閉症支援専門研修会 103千円 自閉症支援において、特に対応が困難な事例に関して、演習を中心とした研修を行うことにより課題解決方法を検討し、困難事例に対する支援技術の充実に資することを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,200円 × 44人 = 53千円 イ 宿泊代 @3,120円 × 16人 × 1日 = 50千円</p>
			<p>(21) 巡回専門員支援者研修会 148千円 保育所や放課後等デイサービスの子どもやその家族が集まる施設・場に巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,700円 × 36人 = 61千円 イ 宿泊代 @3,120円 × 14人 × 2日 = 87千円</p>
			<p>(22) 国リハASD支援者連携セミナー 135千円 自閉症の特性と個別支援の基本的な考え方を習得させるとともに、アセスメント、計画立案、実習、再アセスメントの実践を通じて支援の実践力を充実させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,000円 × 12人 × 2回 = 48千円 イ 宿泊代 @3,120円 × 7人 × 2日 × 2回 = 87千円</p>
			<p>(23) 自閉症支援入門研修会 224千円 自閉症の特性や課題について支援に必要な基本的知識を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,800円 × 62人 = 112千円 イ 宿泊代 @3,120円 × 18人 × 2日 = 112千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			312 千円
			<p>(24) 発達障害地域支援マネージャー研修会 312 千円 市町村・事業所等支援、医療機関との連携や困難事例への対応等に関する専門的知識・技術を習得させることを目的とする研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊料を徴収するものである。</p> <p>①基礎研修 181 千円</p> <p>ア テキスト代 @1,400円 × 49人 = 69 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 18人 × 2日 = 112 千円</p> <p>②応用研修 131 千円</p> <p>ア テキスト代 @2,700円 × 30人 = 81 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 8人 × 2日 = 50 千円</p>
			<p>(25) 自閉症子育て支援セミナー 163 千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 163人 = 163 千円</p>
			<p>(26) 発達障害者支援センター職員研修会 165 千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児(者)に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @1,900円 × 41人 × 1回 = 78 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 14人 × 2日 × 1回 = 87 千円</p>
			<p>(27) 発達障害地域生活・就労支援者研修会 210 千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @2,300円 × 45人 × 1回 = 104 千円</p> <p>イ 宿泊代 @3,120円 × 17人 × 2日 × 1回 = 106 千円</p>
			<p>(28) 補装具制作事業者管理者研修会 41 千円 補装具制作事業者の管理者に対し、従事者の管理に必要な知識及び補装具製作に必要な高度な製作技術を習得するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>テキスト代 @1,000円 × 41人 = 41 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳
			<p>(29) 小児筋電義手研修会 51千円 小児筋電義手に関する包括的知識や技術、制度の最新情報を習得させ、その普及を促進することを目的として 研修会を実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">テキスト代 @1,000円 × 51人 = 51千円</p> <p>(30) 小児筋電義手実務者専門研修会 19千円 小児筋電義手の普及とその定着を促進するため、訓練をする作業療法士や義肢装具士等の人材を育成すること を目的として研修会を実施し、受講者からテキスト代及び宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 40px;">ア テキスト代 @1,000円 × 10人 × 1回 = 10千円</p> <p style="padding-left: 40px;">イ 宿泊代 @3,120円 × 3人 × 1日 × 1回 = 9千円</p> <p>2 国立保健医療科学院において研修を実施し、受講者より徴収する宿泊代を受入れるものである。 18,539千円</p> <p>(1) 長期研修 3,234千円 公衆衛生の行政、教育、研究の指導者を養成するため、研修を実施し、受講者から宿泊代を徴収するもの である。</p> <p style="padding-left: 20px;">①専門課程Ⅰ</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 2人 × 175日 × 3回 = 2,205千円</p> <p style="padding-left: 20px;">②専門課程Ⅲ</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 1人 × 98日 × 5回 = 1,029千円</p> <p>(2) 短期研修 15,305千円 保健医療等関係業務に従事している各種技術者に対し、業務に関する最新の知識、技術等を授けるため、 研修を実施し、受講者から宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="padding-left: 20px;">①地域保健に関する分野</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 26人 × 4日 × 17回 = 3,713千円</p> <p style="padding-left: 20px;">②医療・福祉に関する分野</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 19人 × 3日 × 10回 = 1,197千円</p> <p style="padding-left: 20px;">③生活衛生に関する分野</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 34人 × 15日 × 9回 = 9,639千円</p> <p style="padding-left: 20px;">④情報統計に関する分野</p> <p style="padding-left: 40px;">宿泊代 @2,100円 × 18人 × 5日 × 4回 = 756千円</p> <p>1 + 2 = 16,021千円 + 18,539千円 = 34,560千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算内訳																																																								
5306-00 許可及手数料	92,503	87,008																																																									
5306-01 手数料	92,503	87,008	<p>1 菌株交付手数料 18,674 千円</p> <table border="1" data-bbox="1166 399 1970 1276"> <thead> <tr> <th data-bbox="1170 403 1477 475">区 分</th> <th data-bbox="1477 403 1632 475">令和2年度 見込件数</th> <th data-bbox="1632 403 1787 475">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1787 403 1965 475">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1170 475 1477 547">(菌 株 交 付 手 数 料)</td> <td data-bbox="1477 475 1632 547">件</td> <td data-bbox="1632 475 1787 547">円</td> <td data-bbox="1787 475 1965 547">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 547 1477 593">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1477 547 1632 593">26</td> <td data-bbox="1632 547 1787 593">73,500</td> <td data-bbox="1787 547 1965 593">1,911,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 593 1477 638">参照抗インフルエンザHA抗血清</td> <td data-bbox="1477 593 1632 638">39</td> <td data-bbox="1632 593 1787 638">76,300</td> <td data-bbox="1787 593 1965 638">2,975,700</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 638 1477 735">標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1477 638 1632 735">123</td> <td data-bbox="1632 638 1787 735">40,600</td> <td data-bbox="1787 638 1965 735">4,993,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 735 1477 808">参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)</td> <td data-bbox="1477 735 1632 808">20</td> <td data-bbox="1632 735 1787 808">41,800</td> <td data-bbox="1787 735 1965 808">836,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 808 1477 880">参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)</td> <td data-bbox="1477 808 1632 880">53</td> <td data-bbox="1632 808 1787 880">68,100</td> <td data-bbox="1787 808 1965 880">3,609,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 880 1477 952">マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン</td> <td data-bbox="1477 880 1632 952">24</td> <td data-bbox="1632 880 1787 952">78,400</td> <td data-bbox="1787 880 1965 952">1,881,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 952 1477 997">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1477 952 1632 997">15</td> <td data-bbox="1632 952 1787 997">20,700</td> <td data-bbox="1787 952 1965 997">310,500</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 997 1477 1043">タゾバクタム標準品</td> <td data-bbox="1477 997 1632 1043">36</td> <td data-bbox="1632 997 1787 1043">39,400</td> <td data-bbox="1787 997 1965 1043">1,418,400</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 1043 1477 1088">人アンチトロンビンⅢ国内標準</td> <td data-bbox="1477 1043 1632 1088">6</td> <td data-bbox="1632 1043 1787 1088">26,600</td> <td data-bbox="1787 1043 1965 1088">159,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 1088 1477 1134">抗補体否定試験国内参照品</td> <td data-bbox="1477 1088 1632 1134">12</td> <td data-bbox="1632 1088 1787 1134">27,600</td> <td data-bbox="1787 1088 1965 1134">331,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 1134 1477 1179">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1477 1134 1632 1179">10</td> <td data-bbox="1632 1134 1787 1179">24,700</td> <td data-bbox="1787 1134 1965 1179">247,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1170 1179 1477 1276">合 計</td> <td data-bbox="1477 1179 1632 1276">364</td> <td data-bbox="1632 1179 1787 1276"></td> <td data-bbox="1787 1179 1965 1276">18,674,100</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額	(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円	インフルエンザウイルス株	26	73,500	1,911,000	参照抗インフルエンザHA抗血清	39	76,300	2,975,700	標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	123	40,600	4,993,800	参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	20	41,800	836,000	参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	53	68,100	3,609,300	マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	24	78,400	1,881,600	第Ⅷ因子国内標準品	15	20,700	310,500	タゾバクタム標準品	36	39,400	1,418,400	人アンチトロンビンⅢ国内標準	6	26,600	159,600	抗補体否定試験国内参照品	12	27,600	331,200	重合物否定試験分析参照品	10	24,700	247,000	合 計	364		18,674,100
区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額																																																								
(菌 株 交 付 手 数 料)	件	円	円																																																								
インフルエンザウイルス株	26	73,500	1,911,000																																																								
参照抗インフルエンザHA抗血清	39	76,300	2,975,700																																																								
標準インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	123	40,600	4,993,800																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン (プ ラ ー ク 法)	20	41,800	836,000																																																								
参照不活化ポリオワクチン (セ ー ビ ン 株)	53	68,100	3,609,300																																																								
マウス白血球数減少試験用 参照インフルエンザワクチン	24	78,400	1,881,600																																																								
第Ⅷ因子国内標準品	15	20,700	310,500																																																								
タゾバクタム標準品	36	39,400	1,418,400																																																								
人アンチトロンビンⅢ国内標準	6	26,600	159,600																																																								
抗補体否定試験国内参照品	12	27,600	331,200																																																								
重合物否定試験分析参照品	10	24,700	247,000																																																								
合 計	364		18,674,100																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			2 開示請求手数料（電子納付） 312 千円
			○ 情報公開手数料
			・ 開示請求手数料 730 件 @ 200 円 146 千円
			・ 開示の実施手数料 203 件 @ 797 円 162 千円
			○ 個人情報保護開示請求手数料（電子納付）
			・ 開示請求手数料 21 件 @ 200 円 4 千円
			3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 745 千円
			・ 戒告処分を受けた者 20 件 @ 4,300 円 86 千円
			・ 1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 35 件 @ 8,600 円 301 千円
			・ 1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 8 件 @ 44,800 円 358 千円
			4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 338 千円
			・ 戒告処分を受けた者 1 件 @ 7,850 円 8 千円
			・ 戒告以上の処分を受けた者 21 件 @ 15,700 円 330 千円
			5 免状交付等手数料 94 千円
			・ 給水装置工事主任技術者免状交付手数料 36 件 @ 2,450 円 88 千円
			・ 免状書換え交付手数料 1 件 @ 2,050 円 2 千円
			・ 免状再交付手数料 2 件 @ 2,050 円 4 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			6 薬剤師再教育研修手数料 375 千円 ・ 戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 1 件 @ 9,950 円 10 千円 ・ 戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 3 件 @ 19,900 円 60 千円 ・ 業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 5 件 @ 61,000 円 305 千円 7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料（電子申請） 1 件 @ 2,800 円 3 千円 8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び免状再交付手数料 819 千円 ・ 免状交付手数料 350 件 @ 2,250 円 788 千円 ・ 免状再交付手数料 17 件 @ 1,800 円 31 千円 9 麻薬取扱者免許手数料 0 千円 ・ 家庭麻薬製造業者 0 件 @ 31,100 円 0 千円 10 麻薬封かん証紙売払代 0 千円 ・ 第12号証紙 0 件 @ 60 円 0 千円 ・ 第13号証紙 0 件 @ 30 円 0 千円 ・ 第14号証紙 0 件 @ 15 円 0 千円 11 覚せい剤封かん証紙売払代 0 件 @ 15 円 0 千円 12 有料職業紹介事業許可等手数料 0 千円 ・ 許可手数料 0 件 @ 50,000 円 0 千円 ・ 更新手数料 0 件 @ 18,000 円 0 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料 0千円
			・ 許可手数料 0件 @ 120,000円 0千円
			・ 有効期間更新手数料 0件 @ 55,000円 0千円
			・ 許可証書換手数料 0件 @ 3,000円 0千円
			14 特殊技能者免許等手数料 14,873千円
			・ 特殊技能者免許手数料 6,392千円
			免許更新手数料 301件 @ 1,450円 436千円
			免許手数料 3,670件 @ 1,450円 5,322千円
			免許証書換再交付手数料 437件 @ 1,450円 634千円
			・ 衛生管理者等免許手数料 8,481千円
			免許手数料 5,752件 @ 1,450円 8,340千円
			免許証書再交付手数料 97件 @ 1,450円 141千円
			15 特定機械検査等手数料 積算はP67～83 47,498千円
			16 作業環境測定機関登録手数料 20千円
			・ 書換再交付手数料 9件 @ 2,250円 20千円
			17 臨床研修修了証書交付・書換交付・再交付手数料 3,257千円
			・ 医師 899件 @ 2,950円 2,652千円
			・ 歯科医師 205件 @ 2,950円 605千円
			18 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 0千円
			・ 登録手数料 0件 @ 14,100円 0千円
			・ 更新手数料 0件 @ 10,000円 0千円
			・ 変更手数料 0件 @ 8,800円 0千円
			合計 1～18 = 87,008千円

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5307-00 受託調査試験及役務収入 5307-01 受託調査及試験収入	184,965 109,725	171,003 97,523	<p>※ 歳出見合表P27参照</p> <p>国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（公財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 97,523 千円</p>
5307-02 受託造修収入	75,240	73,480	<p>※ 歳出見合表P28参照</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第692条の規定により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第76条、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) 51,674 × (完成要素加算額係数) 1.422 = 73,480 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
5309-00 弁償及返納金	462,934,998	594,874,533	主として国家公務員宿舎法（昭和24年法律第117号）第18条及び同法施行令（昭和33年政令第341号）第16条の規定に基づく損害賠償金である。 （令和2年度見積額） 平成28年度決算額 4,880 千円 平成29年度決算額 5,139 千円 平成30年度決算額 3,651 千円 } 13,671 千円 × 1/3 = 4,557 千円
5309-01 弁償及違約金	9,691	4,557	
5309-02 返納金	462,925,307	594,869,976	（令和2年度見積額） 平成28年度決算額 534,070,903 千円 平成29年度決算額 471,282,935 千円 平成30年度決算額 779,256,091 千円 } 1,784,609,929 千円 × 1/3 = 594,869,976 千円 ※返納金の積算について ① 各年度の決算額から特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の返納実績額を特殊要因として除いて計上している。 ② 各年度の決算額から基金からの返納金の実績額（B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給のための財源として返納した基金の実績額を除く。）を特殊要因として除いて計算している。

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																								
5311-00 物品売払収入	816,735	360,818	※ 歳出見合表P29参照																																																																								
5311-01 試験場製品等売払代	82,106	82,060	<p>国立感染症研究所製品交付規程（昭和35年厚生省告示第83号）第2条の規定に基づく製造品交付の売払代である。</p> <table border="1" data-bbox="1168 423 2161 1525"> <thead> <tr> <th data-bbox="1168 423 1663 500">区 分</th> <th data-bbox="1663 423 1818 500">令和2年度 見込件数</th> <th data-bbox="1818 423 1973 500">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1973 423 2161 500">金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>件</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(試験製造売払代)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>標準インフルエンザワクチン（CCA備用）</td> <td>17</td> <td>38,300</td> <td>651,100</td> </tr> <tr> <td>参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）</td> <td>15</td> <td>60,100</td> <td>901,500</td> </tr> <tr> <td>参照不活化狂犬病ワクチン</td> <td>33</td> <td>23,000</td> <td>759,000</td> </tr> <tr> <td>標準ジフテリアトキソイド</td> <td>15</td> <td>27,100</td> <td>406,500</td> </tr> <tr> <td>参照水痘抗原</td> <td>17</td> <td>25,400</td> <td>431,800</td> </tr> <tr> <td>標準沈降ジフテリアトキソイド</td> <td>67</td> <td>48,700</td> <td>3,262,900</td> </tr> <tr> <td>標準精製ツベルクリン</td> <td>39</td> <td>30,100</td> <td>1,173,900</td> </tr> <tr> <td>参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）</td> <td>17</td> <td>41,200</td> <td>700,400</td> </tr> <tr> <td>参照日本脳炎ワクチン</td> <td>80</td> <td>38,400</td> <td>3,072,000</td> </tr> <tr> <td>標準沈降破傷風トキソイド</td> <td>67</td> <td>58,000</td> <td>3,886,000</td> </tr> <tr> <td>参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>30</td> <td>39,300</td> <td>1,179,000</td> </tr> <tr> <td>参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）</td> <td>80</td> <td>28,700</td> <td>2,296,000</td> </tr> <tr> <td>標準破傷風トキソイド</td> <td>11</td> <td>53,900</td> <td>592,900</td> </tr> <tr> <td>標準百日せきワクチン</td> <td>60</td> <td>122,200</td> <td>7,332,000</td> </tr> <tr> <td>参照百日せきワクチン（毒性試験用）</td> <td>48</td> <td>38,000</td> <td>1,824,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額		件	円	円	(試験製造売払代)				標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	17	38,300	651,100	参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	15	60,100	901,500	参照不活化狂犬病ワクチン	33	23,000	759,000	標準ジフテリアトキソイド	15	27,100	406,500	参照水痘抗原	17	25,400	431,800	標準沈降ジフテリアトキソイド	67	48,700	3,262,900	標準精製ツベルクリン	39	30,100	1,173,900	参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）	17	41,200	700,400	参照日本脳炎ワクチン	80	38,400	3,072,000	標準沈降破傷風トキソイド	67	58,000	3,886,000	参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	30	39,300	1,179,000	参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	80	28,700	2,296,000	標準破傷風トキソイド	11	53,900	592,900	標準百日せきワクチン	60	122,200	7,332,000	参照百日せきワクチン（毒性試験用）	48	38,000	1,824,000
区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																																								
	件	円	円																																																																								
(試験製造売払代)																																																																											
標準インフルエンザワクチン（CCA備用）	17	38,300	651,100																																																																								
参照インフルエンザHAワクチン（卵中和試験用）	15	60,100	901,500																																																																								
参照不活化狂犬病ワクチン	33	23,000	759,000																																																																								
標準ジフテリアトキソイド	15	27,100	406,500																																																																								
参照水痘抗原	17	25,400	431,800																																																																								
標準沈降ジフテリアトキソイド	67	48,700	3,262,900																																																																								
標準精製ツベルクリン	39	30,100	1,173,900																																																																								
参照細胞培養痘そうワクチン（ボックス法）	17	41,200	700,400																																																																								
参照日本脳炎ワクチン	80	38,400	3,072,000																																																																								
標準沈降破傷風トキソイド	67	58,000	3,886,000																																																																								
参照沈降B型肝炎ワクチン（力価試験用）	30	39,300	1,179,000																																																																								
参照A型肝炎ワクチン（力価試験用）	80	28,700	2,296,000																																																																								
標準破傷風トキソイド	11	53,900	592,900																																																																								
標準百日せきワクチン	60	122,200	7,332,000																																																																								
参照百日せきワクチン（毒性試験用）	48	38,000	1,824,000																																																																								

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			標準ガスエネ抗毒素(C.perfringens Tyup A)	2	36,100	72,200
			標準ガスエネ抗毒素(C.septicum)	2	36,100	72,200
			標準ガスエネ抗毒素(C.oedematiens)	2	36,100	72,200
			標準ジフテリア抗毒素	10	42,300	423,000
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュラシオン用)	52	30,100	1,565,200
			標準はぶ抗毒素(抗致死、抗出血I及び抗出血II)	14	38,800	543,200
			標準破傷風抗毒素	1	43,300	43,300
			参照破傷風抗毒素(フロキュラシオン用)	61	29,100	1,775,100
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	5	43,100	215,500
			標準A型ボツリヌス抗毒素	1	39,500	39,500
			標準B型 "	2	39,500	79,000
			標準E型 "	2	39,500	79,000
			標準F型 "	1	39,500	39,500
			PHA用抗麻しん標準血清(非修飾用)	2	162,800	325,600
			PHA用抗麻しん標準血清(修飾用)	1	168,300	168,300
			標準まむし抗毒素(抗致死及び抗出血)	2	36,800	73,600
			参照抗HBs人免疫グロブリン	1	29,600	29,600
			標準抗ワクチニア血清(乾燥)	1	35,200	35,200
			参照抗A抗体(256倍)	2	22,800	45,600
			参照抗B抗体(256倍)	2	22,800	45,600

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			参照抗D抗体(64倍)(食塩液凝集試験用)	2	30,700	61,400
			" (アルブミン液凝集試験用)	2	29,100	58,200
			参照抗ヒトグロブリン抗体	2	30,000	60,000
			標準インターフェロンα	3	20,400	61,200
			第IX因子国内標準品	6	26,600	159,600
			ガスエソ試験毒素(C.perfringens TypeA)	3	33,800	101,400
			" (C.septicum)	3	33,800	101,400
			" (C.oedematiens)	3	33,800	101,400
			シック試験毒素(動物用)	5	28,600	143,000
			ジフテリア試験毒素(モルモット用)	2	50,100	100,200
			ジフテリア試験毒素(培養細胞法用)	5	43,300	216,500
			破傷風試験毒素	11	35,000	385,000
			はぶ試験毒素(致死)	47	39,400	1,851,800
			はぶ試験毒素(出血I)	7	41,300	289,100
			" (出血II)	5	41,300	206,500
			まむし試験毒素(致死)	3	54,100	162,300
			" (出血)	2	56,200	112,400
			百日せき菌18323株	2	24,300	48,600
			たん白質定量用標準アルブミン	141	21,400	3,017,400
			日本薬局方アクチノマイシンD標準品	1	39,300	39,300
			" アクリラルピシン標準品	1	34,500	34,500

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方アズトレオナム標準品	3	39,400	118,200
			” アミカシン硫酸塩標準品	11	39,300	432,300
			” アムホテリシンB標準品	23	37,900	871,700
			” アスポキシリン標準品	1	39,400	39,400
			” アモキシシリン標準品	14	39,400	551,600
			” アルベカシン硫酸塩標準品	16	37,900	606,400
			” イセパマイシン硫酸塩標準品	6	39,400	236,400
			” イダルピシン塩酸塩標準品	2	39,400	78,800
			” イミペネム標準品	12	39,400	472,800
			” エピルピシン塩酸塩標準品	36	39,400	1,418,400
			” エリスロマイシン標準品	19	37,900	720,100
			” オキシテトラサイクリン塩酸塩標準品	8	39,300	314,400
			” カナマイシンー硫酸塩標準品	12	37,900	454,800
			” カルモナムナトリウム標準品	0	39,400	0
			” クラリスロマイシン標準品	66	39,400	2,600,400
			” クリンダマイシン塩酸塩標準品	4	37,900	151,600
			” クリンダマイシンリン酸エステル標準品	18	39,400	709,200
			” クロラムフェニコール標準品	17	34,400	584,800
			” クロラムフェニコールコハク酸エステル標準品	2	34,500	69,000

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方クロキサシリンナトリウム標準品	3	37,900	113,700
			” ゲンタマイシン硫酸塩標準品	39	37,900	1,478,100
			” コリスチン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			” コリスチンメタンスルホン酸 ナトリウム標準品	7	37,900	265,300
			” サイクロセリン標準品	2	37,900	75,800
			” ジベカシン硫酸塩標準品	7	37,900	265,300
			” ジョサマイシン標準品	2	37,900	75,800
			” ジョサマイシンプロピオン酸エステル 標準品	1	37,900	37,900
			” ストレプトマイシン硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			” スピラマイシン酢酸エステルII標準品	8	37,900	303,200
			” スペクチノマイシン塩酸塩標準品	3	37,900	113,700
			” スルタミシリントシル酸塩標準品	1	39,400	39,400
			” スルバクタム標準品	38	39,400	1,497,200
			” セファクロル標準品	17	39,400	669,800
			” セファレキシン標準品	18	39,400	709,200
			” セファロチンナトリウム標準品	3	39,400	118,200
			” セフィキシム標準品	12	39,400	472,800
			” セフェピム塩酸塩標準品	22	39,400	866,800

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方セフォジジムナトリウム標準品	1	39,400	39,400
			” セフォゾプラン塩酸塩標準品	16	39,400	630,400
			” セフォタキシム標準品	2	39,300	78,600
			” セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	3	39,400	118,200
			” セフォチアム塩酸塩標準品	36	39,400	1,418,400
			” セフォベラゾン標準品	19	39,400	748,600
			” セフジニル標準品	14	39,400	551,600
			” セフジトレンピボキシル標準品	15	39,400	591,000
			” セフカベンピボキシル塩酸塩標準品	21	39,400	827,400
			” セフタジジム標準品	16	39,300	628,800
			” セフチゾキシム標準品	2	39,400	78,800
			” セフチブテン塩酸塩標準品	2	39,400	78,800
			” セフテラムピボキシルメシレンスルホン酸塩標準品	9	39,400	354,600
			” セフトリアキソンナトリウム標準品	36	39,400	1,418,400
			” セフピロム硫酸塩標準品	3	39,400	118,200
			” セフボドキシムプロキセチル標準品	20	39,400	788,000
			” セフミノクスナトリウム標準品	7	37,900	265,300
			” セフメノキシム塩酸塩標準品	11	39,400	433,400
			” セフロキサジン標準品	2	39,400	78,800

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方ダウノルビシン塩酸塩標準品	6	39,300	235,800
			” テイコプラニン標準品	15	37,900	568,500
			” テトラサイクリン塩酸塩標準品	12	39,300	471,600
			” デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	1	39,300	39,300
			” ドキシサイクリン塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			” ドキソルピシン塩酸塩標準品	23	34,500	793,500
			” ドブラマイシン標準品	9	37,900	341,100
			” バカンピシリン塩酸塩標準品	7	39,400	275,800
			” バシトラシン標準品	6	37,900	227,400
			” パニペネム標準品	2	39,400	78,800
			” ナイスタチン標準品	9	37,900	341,100
			” バンコマイシン塩酸塩標準品	51	37,900	1,932,900
			” ピブメシリナム塩酸塩標準品	1	39,400	39,400
			” ピペラシリン標準品	47	39,400	1,851,800
			” ピラルピシン標準品	7	39,400	275,800
			” ピロールニトリン標準品	3	39,300	117,900
			” フシジン酸ジェタノールアンモニウム標準品	1	37,900	37,900
			” プレオマイシンA2塩酸塩標準品	2	37,900	75,800

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	令和2年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方フロモキシセフトリエチルアンモニウム 標準品	12	39,400	472,800
			” ベカナマイシン硫酸塩標準品	1	37,900	37,900
			” ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			” ベンジルペニシリンカリウム標準品	8	37,900	303,200
			” ホスホマイシンフェネチルアンモニウム 標準品	21	37,900	795,900
			” ポリミキシンB硫酸塩標準品	11	37,900	416,900
			” マイトマイシンC標準品	6	39,300	235,800
			” ミノサイクリン塩酸塩標準品	36	39,400	1,418,400
			” ミデカマイシン標準品	3	37,900	113,700
			” ムピロシンリチウム標準品	1	39,400	39,400
			” ラタモキシファンモニウム標準品	1	39,400	39,400
			” リファンピシン標準品	6	39,300	235,800
			” リボスタマイシン硫酸塩標準品	2	37,900	75,800
			” リンコマイシン塩酸塩標準品	2	39,400	78,800
			” ロキシシロマイシン標準品	30	39,400	1,182,000
			合 計	2,064		82,059,900

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳																																
5311-04 不用物品売払代	15,828	2,643	<p>(令和2年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度決算額</td> <td>1,974 千円</td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">7,928 千円 × 1/3 = 2,643 千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度決算額</td> <td>4,613 千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度決算額</td> <td>1,341 千円</td> </tr> </table>	平成28年度決算額	1,974 千円	}	7,928 千円 × 1/3 = 2,643 千円	平成29年度決算額	4,613 千円	平成30年度決算額	1,341 千円																								
平成28年度決算額	1,974 千円	}	7,928 千円 × 1/3 = 2,643 千円																																
平成29年度決算額	4,613 千円																																		
平成30年度決算額	1,341 千円																																		
5311-03 特殊薬品売払代	13,192	12,117	<p>※ 歳出見合表P30参照</p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="1166 697 2161 1075"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>52</td> <td>186,457</td> <td>9,695,764</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>0</td> <td>162,944</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>3</td> <td>652,525</td> <td>1,957,575</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>11</td> <td>38,694</td> <td>425,634</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>4</td> <td>9,615</td> <td>38,460</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>12,117,433</td> </tr> </tbody> </table>	品名	員数	単価	金額		本	円	円	乾燥ガスエソウマ抗毒素	52	186,457	9,695,764	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	162,944	0	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	3	652,525	1,957,575	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	11	38,694	425,634	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	4	9,615	38,460	計			12,117,433
品名	員数	単価	金額																																
	本	円	円																																
乾燥ガスエソウマ抗毒素	52	186,457	9,695,764																																
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	0	162,944	0																																
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	3	652,525	1,957,575																																
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	11	38,694	425,634																																
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	4	9,615	38,460																																
計			12,117,433																																
5311-07 あへん売払代	705,609	263,998	<p>(モルヒネ) 1,268 kg @ 208,200 円 263,998 千円</p> <p>あへの売渡価格を定める政令(昭和29年政令第281号)</p> <p>外国産 1,268 kg</p>																																
5399-00 雑入 5399-01 労働保険料被保険者負担金	1,188,512 24,292	1,215,528 26,143	<p>賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。</p> <p>(令和2年度見積額)</p> <p>26,143 千円 (令和元年度収納実績(4月~7月)を年換算)</p>																																

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳																												
5399-03 小切手支払未済金収入	66	44	(令和2年度見積額) 過去3年間の平均額 平成28年度決算額 67千円 平成29年度決算額 18千円 平成30年度決算額 47千円	133千円 × 1/3 =	44千円																												
5399-04 延滞金	1,933	1,951	(令和2年度見積額) 過去3年間の平均額 平成28年度決算額 2,446千円 平成29年度決算額 1,837千円 平成30年度決算額 1,571千円	5,853千円 × 1/3 =	1,951千円																												
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	23,963	34,533	※ (別添資料P65・66参照) 退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律(昭和25年法律第62号)第1～3条																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> <th>会計別</th> <th>負担金額 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>3,511</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>12,802</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>607</td> <td>エネルギー対策</td> <td>3,971</td> </tr> <tr> <td>森林保険</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>1,249</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>8,607</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>3,786</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>34,533</td> </tr> </tbody> </table>						会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円	年金特別会計	3,511	労働保険特別会計	12,802	食料安定供給	607	エネルギー対策	3,971	森林保険	0	財政融資資金	1,249	自動車安全	8,607			特許	3,786					計	34,533
会計別	負担金額 千円	会計別	負担金額 千円																														
年金特別会計	3,511	労働保険特別会計	12,802																														
食料安定供給	607	エネルギー対策	3,971																														
森林保険	0	財政融資資金	1,249																														
自動車安全	8,607																																
特許	3,786																																
		計	34,533																														

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見 積 額	積 算	内 訳																																														
5399-09 労働保険審査会費特別 会計負担金	280,961	280,940	労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。 労災勘定負担金 224,752 千円 雇用勘定負担金 56,188 千円 計 280,940 千円																																																
5399-99 雑 収	857,297	871,917	(令和2年度見積額) 1 過去3年間の平均額 平成28年度決算額 227,331 千円 平成29年度決算額 137,771 千円 平成30年度決算額 167,721 千円 532,823 千円 × 1/3 = 177,608 千円																																																
			(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外) 2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。 (1) 国立障害者リハビリテーションセンター 355,312 千円 (332,644 千円) (2) 国立光明寮 144,109 千円 (154,586 千円) (3) 国立保養所 95,955 千円 (112,680 千円) (4) 国立福祉型障害児入所施設 95,367 千円 (86,041 千円) 合 計 690,743 千円 (685,951 千円)																																																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>サービス費 (A)</th> <th>実費 (B)</th> <th>歳入予算額 (A)+(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリ テーションセン ター</td> <td>入所</td> <td>218,841 千円</td> <td>63,597 千円</td> <td>282,438 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>68,521 千円</td> <td>4,353 千円</td> <td>72,874 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>287,362 千円</td> <td>67,950 千円</td> <td>355,312 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>90,460 千円</td> <td>25,976 千円</td> <td>116,436 千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>25,494 千円</td> <td>2,179 千円</td> <td>27,673 千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>115,954 千円</td> <td>28,155 千円</td> <td>144,109 千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>78,390 千円</td> <td>17,565 千円</td> <td>95,955 千円</td> </tr> <tr> <td>国立福祉型障害児入所 施設</td> <td>入所</td> <td>80,009 千円</td> <td>15,358 千円</td> <td>95,367 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>561,715 千円</td> <td>129,028 千円</td> <td>690,743 千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)	国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	218,841 千円	63,597 千円	282,438 千円	通所	68,521 千円	4,353 千円	72,874 千円	小計	287,362 千円	67,950 千円	355,312 千円	国立光明寮	入所	90,460 千円	25,976 千円	116,436 千円	通所	25,494 千円	2,179 千円	27,673 千円	小計	115,954 千円	28,155 千円	144,109 千円	国立保養所	入所	78,390 千円	17,565 千円	95,955 千円	国立福祉型障害児入所 施設	入所	80,009 千円	15,358 千円	95,367 千円	合 計		561,715 千円	129,028 千円	690,743 千円		
区 分		サービス費 (A)	実費 (B)	歳入予算額 (A)+(B)																																															
国立障害者リハビリ テーションセン ター	入所	218,841 千円	63,597 千円	282,438 千円																																															
	通所	68,521 千円	4,353 千円	72,874 千円																																															
	小計	287,362 千円	67,950 千円	355,312 千円																																															
国立光明寮	入所	90,460 千円	25,976 千円	116,436 千円																																															
	通所	25,494 千円	2,179 千円	27,673 千円																																															
	小計	115,954 千円	28,155 千円	144,109 千円																																															
国立保養所	入所	78,390 千円	17,565 千円	95,955 千円																																															
国立福祉型障害児入所 施設	入所	80,009 千円	15,358 千円	95,367 千円																																															
合 計		561,715 千円	129,028 千円	690,743 千円																																															

部・款・項・目	前年度 予算額	2年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(国立障害者リハビリテーションセンター等の臨床実習の協力費)</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンター実習生の行う臨床実習における協力費の受入見込みである。</p> <p>過去3年間の平均額 3,566 千円</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 177,608 千円 + 690,743 千円 + 3,566 千円 = 871,917 千円</p>

(添 付 資 料)

平成29年度援護年金過誤払金債権収納額見積(平成29年度分は全て収納済み)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	12,000

平成30年度援護年金過誤払金債権収納額見積(平成30年度分は10月及び3月を除き収納済み。債務者が死亡したため新たな収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	-	1,000	1,000	1,000	1,000	-	10,000
合計		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0	1,000	1,000	1,000	1,000	0	10,000

令和元年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和2年度援護年金過誤払金債権収納額見積(債務者が死亡したため相続人の有無を確認中であり、現時点で収納予定は無し。)

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和元年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局健康課

地域保健室

月額見積額

月別	金額	内 訳	
		継続者 (0名)	新規予定者(0名)
4月		0円	0円
5		0円	0円
6		0円	0円
7		0円	0円
8		0円	0円
9		0円	0円
10		0円	0円
11		0円	0円
12		0円	0円
1		0円	0円
2		0円	0円
3		0円	0円
計		0円	0円

平成30年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局健康課
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額(A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A)+(B)	備考
T・H	1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 1,128,000	円 1,128,000	
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	

平成31年3月以前辞退で令和元年度該当分

健康局健康課
地域保健室

氏名	最終 返還総額	元年度 返還総額	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年 1月	2月	3月	備考
T・H	円 1,128,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	※
計	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 公衆衛生修学資金貸与法第10条第1項第3号の規定に基づき返還猶予中

母子父子寡婦福祉資金貸付金償還額（令和2年度）

※母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還

	都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければ ならない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7	国に償還しなければ ならない金額の基準額を 超えた額 F(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければ ならない金額 ② (G×(H/(H+I)))
			母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E					
1	青森県	523,976,788	503,242,279	19,538,450	9,398,000	177,392,910	301,567,947	222,408,841	1,944,701,185	1,347,472,890	131,377,845
2	宮城県	145,593,643	109,291,117	6,472,692	1,543,996	39,102,602	66,474,423	79,119,220	265,282,555	186,929,439	46,413,959
3	秋田県	188,086,612	266,120,960	10,296,000	2,992,000	93,136,320	158,331,744	29,754,868	1,051,238,666	590,627,000	19,051,174
4	山形県	125,129,840	131,580,448	7,748,000	340,000	46,556,149	79,145,453	45,984,387	499,909,253	256,758,181	30,380,613
5	栃木県	599,433,981	588,769,037	8,072,400	6,415,110	201,085,516	341,845,377	257,588,604	1,414,953,819	714,485,606	171,160,529
6	群馬県	320,497,304	237,428,556	5,820,000	11,267,000	84,838,519	144,225,482	176,271,822	704,421,057	368,363,071	115,745,172
7	福井県	141,554,551	89,046,520	5,005,500	0	31,350,673	53,296,144	88,258,407	326,447,813	164,787,433	58,651,663
8	山梨県	149,824,919	152,564,018	5,075,000	5,433,000	54,357,339	92,407,476	57,417,443	340,338,722	190,368,002	36,821,428
9	岐阜県	370,953,153	376,380,100	10,734,000	10,632,000	132,582,033	225,389,456	145,563,697	1,103,255,657	564,367,064	96,301,142
10	大阪府	953,600,044	1,255,964,680	25,126,900	28,427,000	436,506,193	742,060,528	211,539,516	4,474,999,640	2,298,821,211	139,749,674
11	岡山県	114,845,258	149,907,600	12,648,000	1,484,000	54,679,867	92,955,774	21,889,484	222,924,684	113,832,670	14,490,274
12	山口県	294,656,125	36,909,800	965,000	0	12,624,933	21,462,386	273,193,739	609,422,989	308,409,180	181,395,413
13	徳島県	227,119,004	168,589,960	11,063,400	3,091,000	60,914,787	103,555,138	123,563,866	549,441,388	280,908,474	81,762,044
14	佐賀県	150,154,362	56,381,890	4,897,000	229,500	20,502,797	34,854,755	115,299,607	55,753,734	304,256,208	17,856,128
15	大分県	143,132,810	132,093,000	6,272,000	876,000	46,413,667	78,903,234	64,229,576	325,956,727	166,418,546	42,520,540
16	宮崎県	220,558,694	257,478,396	13,986,211	9,736,000	93,733,536	159,347,011	61,211,683	620,625,040	336,845,345	39,676,949
17	札幌市	392,616,593	196,576,970	2,865,770	9,103,200	69,515,313	118,176,032	274,440,561	1,243,348,216	1,833,580,043	110,897,997
18	横浜市	1,119,783,470	777,537,630	43,186,600	32,018,000	284,247,410	483,220,597	636,562,873	3,657,547,566	1,824,611,621	424,697,443
19	大阪市	491,347,869	515,438,990	8,096,130	23,350,600	182,295,240	309,901,908	181,445,961	2,326,785,416	1,163,392,709	120,963,974
20	堺市	390,793,518	641,060,985	16,800,895	5,758,800	221,206,893	376,051,718	14,741,800	3,029,496,949	1,496,784,315	9,866,872
21	北九州市	553,053,423	231,094,600	5,644,000	3,654,000	80,130,867	136,222,474	416,830,949	1,872,863,510	931,953,097	278,331,023
22	福岡市	931,285,849	1,094,098,060	21,978,000	29,208,000	381,761,353	648,994,300	282,291,549	5,116,511,628	2,617,664,222	186,748,791
23	熊本市	225,390,458	323,378,700	9,556,200	24,139,900	119,024,933	202,342,386	23,048,072	919,070,692	439,643,518	15,590,333
24	函館市	131,146,368	189,591,700	2,381,000	1,682,000	64,551,567	109,737,664	21,408,704	644,203,922	322,102,961	14,272,455
25	盛岡市	72,986,874	43,218,000	4,618,000	0	15,945,333	27,107,066	45,879,808	382,142,423	162,240,011	32,206,441

都道府県 指定都市・中核市 ①	当該年度の前々年度 の特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額				国に償還しなければ ならない金額の基準額 (貸付実績平均の1.7 倍) E×1.7) F	国に償還しなければ ならない金額の基準額を 超えた額 G(A-F)	当該年度の前々年度ま での国からの借入金 の総額 H	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 I	国に償還しなければ ならない金額 ② (G×(H/(H+I)))	
		母子福祉資金 B	父子福祉資金 C	寡婦福祉資金 D	貸付実績平均 (B+C+D)/3 E						
26	秋田市	24,141,624	14,124,700	874,298	1,212,000	5,403,666	9,186,232	14,955,392	188,132,548	126,627,630	8,938,856
27	郡山市	26,306,063	22,603,120	848,000	2,064,000	8,505,040	14,458,568	11,847,495	55,851,513	58,557,249	5,783,652
28	越谷市	123,557,692	38,467,800	708,000	2,244,000	13,806,600	23,471,220	100,086,472	224,744,592	8,235,766	96,548,454
29	岐阜市	142,899,504	183,514,100	5,060,000	4,132,800	64,235,633	109,200,576	33,698,928	519,485,454	255,333,485	22,593,798
30	豊橋市	23,422,443	19,412,400	0	0	6,470,800	11,000,360	12,422,083	72,338,429	36,890,998	8,226,666
31	岡崎市	54,035,023	43,540,600	397,900	1,116,000	15,018,167	25,530,884	28,504,139	138,685,878	76,105,654	18,404,457
32	豊田市	7,423,123	9,947,000	0	900,000	3,615,667	6,146,634	1,276,489	25,531,129	14,173,510	820,816
33	東大阪市	150,173,066	140,232,100	2,364,000	4,569,000	49,055,033	83,393,556	66,779,510	601,679,518	110,300,000	56,434,016
34	枚方市	22,276,343	14,280,500	1,016,000	0	5,098,833	8,668,016	13,608,327	46,312,882	72,673,413	5,296,752
35	奈良市	43,571,134	52,382,280	171,000	4,578,000	19,043,760	32,374,392	11,196,742	150,390,036	92,945,205	6,919,994
36	和歌山市	184,838,163	296,875,400	5,786,000	10,458,000	104,373,133	177,434,326	7,403,837	826,821,147	387,690,168	5,040,422
37	呉市	115,613,394	131,083,101	2,253,000	6,828,374	46,721,492	79,426,536	36,186,858	554,380,213	11,200,000	35,470,261
38	松山市	456,409,223	412,290,340	16,554,000	5,208,400	144,684,247	245,963,220	210,446,003	1,806,505,042	565,899,820	160,247,423
39	高知市	118,263,923	124,982,678	2,969,400	1,408,000	43,120,026	73,304,044	44,959,879	421,502,590	279,823,894	27,021,232
40	長崎市	101,768,943	80,457,487	8,536,494	1,771,000	30,254,994	51,433,490	50,335,453	440,354,712	261,650,625	31,574,481
41	大分市	66,052,754	68,615,350	1,106,000	2,342,000	24,021,117	40,835,899	25,216,855	329,623,059	173,534,490	16,519,790
42	宮崎市	25,570,002	10,927,000	590,000	0	3,839,000	6,526,300	19,043,702	105,668,554	57,078,993	12,364,675
	計	10,663,843,927	10,187,479,952	318,081,240	269,610,680	3,591,723,958	6,105,930,726	4,557,913,201	40,209,650,547	21,574,343,717	2,935,135,621

厚生労働省一般会計（歳入） 平成30年度 失業者退職手当特別会計等負担金

（単位：円）

区分 (特別会計名)	① 29年度末 受入過不足額 (確定)	30年度支出済額							⑨=⑧-① 30年度 繰入 すべき額	30年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑩ 30年度第1,2半期 繰入済額	⑪ 30年度第3,4半期 繰入済額	⑫ 30年度 返還額	⑬=⑩+⑪-⑫-⑨ 30年度(第4四半期)末 受入過不足
		② 第1四半期 支給済額	③ 第2四半期 支給済額	④ 第3四半期 支給済額	⑤ 第4四半期 支給済額	⑥=②+③+④+⑤ 小計	⑦=⑥×※ 事務費	⑧=⑥+⑦ 計						
財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)	△ 130,236								130,236	850,000	283,486			153,250
年金特別会計(業務勘定)	△ 4,084,507	114,120	505,822	80,164	101,683	801,789	8,018	809,807	4,894,314	7,803,000	4,673,507	210,160		△ 10,647
食料安定供給特別会計(業務勘定)	197,500								△ 197,500	443,000			197,500	
食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)	202,000								△ 202,000	482,000				202,000
自動車安全特別会計(自動車検査登録勘定)	616,250		643,194	189,798		832,992	8,330	841,322	225,072	1,978,000		365,055		139,983
自動車安全特別会計(保障勘定)	54,503								△ 54,503	21,000			54,503	
自動車安全特別会計(空港整備勘定)	1,354,941	465,647	2,221,404	454,766	869,909	4,011,726	40,117	4,051,843	2,696,902	7,616,000	88,583	2,722,261	1,354,941	△ 1,240,999
労働保険特別会計(労災勘定)	469,750	343,713	1,236,045	712,578	630,417	2,922,753	29,228	2,951,981	2,482,231	1,088,000		1,088,000		△ 1,394,231
労働保険特別会計(雇用勘定)	△ 277,343	1,847,337	1,672,497	642,653	1,062,741	5,225,228	52,252	5,277,480	5,554,823	8,521,000	2,192,742	4,263,828		901,747
労働保険特別会計(徴収勘定)	378,500	289,884				289,884	2,899	292,783	△ 85,717	667,000		81,033		166,750
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	△ 643,584								643,584					△ 643,584
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	△ 148,767	98,824	588,237	427,770	218,638	1,333,469	13,335	1,346,804	1,495,571	849,000	282,017	566,983		△ 646,571
特許特別会計	△ 1,057,626	433,891	880,210	418,887	135,111	1,868,099	18,681	1,886,780	2,944,406	1,430,000	1,267,626	162,374		△ 1,514,406
合計	△ 3,068,619	3,593,416	7,747,409	2,926,616	3,018,499	17,285,940	172,860	17,458,800	20,527,419	31,748,000	8,787,961	9,459,694	1,606,944	△ 3,886,708

※ 事務費 その他(支給額× 1/100)

厚生労働省 一般会計（歳入） 令和2年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

(単位：円)

(単位：円)

区 分	①	②	③=①-②	④ 令和元年度支出見込			⑤=④-③	令和元年度	⑥	⑦=⑥-⑤	⑧	⑨=⑦-⑧	⑩ 令和2年度支出見込			⑪=⑩-⑨	令和2年度	
	平成30年度末 受入過不足	令和元年度 返還見込額	令和元年度当初 利用可能 受入過不足	支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計	令和元年度 繰入すべき額	各特別会計 繰入見込額 (繰入限度額)	令和元年度 繰入見込額	令和元年度末 受入過不足見込	令和2年度 返還見込額	令和2年度当初 利用可能 受入過不足	支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計	令和2年度 繰入すべき額	令和2年度 歳入見積額 (千円)	
財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）	153,250		153,250	1,001,008	10,010	1,011,018	857,768	541,000	541,000	△ 316,768		△ 316,768	922,995	9,230	932,225	1,248,993	1,249千円	1,249千円
年金特別会計（業務勘定）	△ 10,647		△ 10,647	3,307,204	33,072	3,340,276	3,350,923	2,920,000	2,920,000	△ 430,923		△ 430,923	3,049,459	30,495	3,079,954	3,510,877	3,511千円	3,511千円
食料安定供給特別会計（業務勘定）				651,257	6,513	657,770	657,770	964,000	657,770				600,502	6,005	606,507	606,507	607千円	
食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）	202,000	202,000						455,000									0千円	607千円
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定）	139,983		139,983	1,553,538	15,535	1,569,073	1,429,090	1,667,000	1,429,090				1,432,464	14,325	1,446,789	1,446,789	1,447千円	
自動車安全特別会計（自動車検査登録勘定） （自動車保障勘定分）				18,790	188	18,978	18,978	20,000	18,978				17,325	173	17,498	17,498	18千円	
自動車安全特別会計（空港整備勘定）	△ 1,240,999		△ 1,240,999	5,076,051	50,761	5,126,812	6,367,811	3,954,000	3,954,000	△ 2,413,811		△ 2,413,811	4,680,452	46,805	4,727,257	7,141,068	7,142千円	8,607千円
労働保険特別会計（労災勘定）	△ 1,394,231		△ 1,394,231	2,388,883	23,889	2,412,772	3,807,003	824,000	824,000	△ 2,983,003		△ 2,983,003	2,202,707	22,027	2,224,734	5,207,737	5,208千円	
労働保険特別会計（雇用勘定）	901,747		901,747	6,785,800	67,858	6,853,658	5,951,911	5,021,000	5,021,000	△ 930,911		△ 930,911	6,256,952	62,570	6,319,522	7,250,433	7,251千円	
労働保険特別会計（徴収勘定）	166,750	85,717	81,033	367,547	3,675	371,222	290,189	652,000	290,189				338,903	3,389	342,292	342,292	343千円	12,802千円
エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）	△ 643,584		△ 643,584	1,240,732	12,407	1,253,139	1,896,723	3,324,000	1,896,723				1,144,037	11,440	1,155,477	1,155,477	1,156千円	
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）	△ 646,571		△ 646,571	1,488,728	14,887	1,503,615	2,150,186	722,000	722,000	△ 1,428,186		△ 1,428,186	1,372,705	13,727	1,386,432	2,814,618	2,815千円	3,971千円
特許特別会計	△ 1,514,406		△ 1,514,406	2,663,071	26,631	2,689,702	4,204,108	2,899,000	2,899,000	△ 1,305,108		△ 1,305,108	2,455,526	24,555	2,480,081	3,785,189	3,786千円	3,786千円
合 計	△ 3,886,708	287,717	△ 4,174,425	26,542,609	265,426	26,808,035	30,982,460	23,963,000	21,173,750	△ 9,808,710		△ 9,808,710	24,474,027	244,741	24,718,768	34,527,478	34,533千円	34,533千円

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			47,498	① 事項内容 ③ 現行単価の施行年 ② 法令根拠 ④ 現金納付の対象者 ⑤ 積算内容 ① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則及びゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去3か年平均
	特定機械検査手数料			45,930	

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			44,276	
	ボイラー			2,943	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			1,619	
	伝熱面積5㎡未満 (オンライン化分)	4	17,200	69	
	伝熱面積5㎡以上10㎡未満 (オンライン化分)	10	21,000	210	
	伝熱面積10㎡以上40㎡未満 (オンライン化分)	28	30,000	840	
	伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	4	35,000	140	
	伝熱面積100㎡以上200㎡未満 (オンライン化分)	4	42,800	171	
	伝熱面積200㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	1	50,100	50	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	57,900	58	
伝熱面積500㎡以上700㎡未満 (オンライン化分)	0	73,400	0		
伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	1	81,200	81		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			580	
	1. 胴又は管寄せを溶接する場合			580	
	イ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m未満			493	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	14	20,800	291	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	2	33,000	66	
	1m以上 (オンライン化分)	3	45,200	136	
	ロ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			87	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	3	28,900	87	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	37,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	49,200	0	
	ハ. 胴又は管寄せとの長手方向における溶接部分の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	41,100	0		
1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、管板、天井板、炉管又は火室のみを溶接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	61,400	0	
	落成検査			668	
	1. 水管ボイラー			497	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	28	12,600	353	
	伝熱面積100㎡以上300㎡未満 (オンライン化分)	3	23,700	71	
	伝熱面積300㎡以上500㎡未満 (オンライン化分)	1	31,000	31	
	伝熱面積500㎡以上 (オンライン化分)	1	42,000	42	
	2. 水管ボイラー以外のボイラー			171	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	10	9,000	90	
伝熱面積40㎡以上100㎡未満 (オンライン化分)	3	10,800	32		
伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	3	16,300	49		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			76	
	1. 溶接によりボイラーの一部に変更を加えた場合			76	
	イ. 水管ボイラー			32	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			44	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	1	12,300	12	
	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	2	15,900	32	
	2. 溶接によらないでボイラーの一部に変更を加えた場合			0	
	イ. 水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上 (オンライン化分)	0	15,900	0	
	ロ. 水管ボイラー以外のボイラー			0	
	伝熱面積40㎡未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	0	12,300	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	第一種圧力容器			9,862	
	構造検査、使用検査、使用再開 検査及び性能検査			3,194	
	内容積 0.5m ³ 未満 (オンライン化分)	63	9,400	592	
	0.5m ³ 以上1m ³ 未満 (オンライン化分)	31	13,300	412	
	1m ³ 以上2m ³ 未満 (オンライン化分)	35	17,200	602	
	2m ³ 以上5m ³ 未満 (オンライン化分)	27	21,000	567	
	5m ³ 以上10m ³ 未満 (オンライン化分)	17	25,300	430	
	10m ³ 以上30m ³ 未満 (オンライン化分)	12	33,100	397	
	30m ³ 以上60m ³ 未満 (オンライン化分)	3	37,300	112	
	60m ³ 以上 (オンライン化分)	2	41,200	82	

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	溶接検査			4,954	
	1. 胴を溶接する場合			4,912	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			3,509	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	12	20,800	250	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	33	33,000	1,089	
	1m以上 (オンライン化分)	48	45,200	2,170	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			1,013	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	1	28,900	29	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	4	37,000	148	
	1m以上 (オンライン化分)	17	49,200	836	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			390	
	胴の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	3	41,100	123	
1m以上 (オンライン化分)	5	53,300	267		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 鏡版、底板、管板又はふた板 のみを溶接する場合			42	
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満 (オンライン化分)	2	20,800	42	
	0.5m以上1m未満 (オンライン化分)	0	33,000	0	
	1m以上 (オンライン化分)	0	53,300	0	
	落成検査			1,342	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	188	4,900	921	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	49	8,600	421	
	変更検査			372	
	1. 溶接により第一種圧力容器の 一部に変更を加えた場合			309	
	内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	13	8,600	112	
	5m ³ 以上 (オンライン化分)	16	12,300	197	
	2. 溶接によらないで一種圧力容 器の一部に変更を加えた場合			63	
内容積 5m ³ 未満 (オンライン化分)	6	4,900	29		
5m ³ 以上 (オンライン化分)	4	8,600	34		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	クレーン（移動式クレーンを除く。以下 同じ。）、移動式クレーン及びデリック			25,102	
	製造検査、使用検査、落成検査、 使用再開検査及び性能検査			23,936	
	1. シブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにかいデリック及びスチフレグデリック			5,229	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	19	28,400	540	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 （オンライン化分）	15	37,600	564	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	39	47,300	1,845	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	24	59,500	1,428	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	7	78,900	552	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	2	93,400	187	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	1	112,800	113	
つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	132,200	0		
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	151,600	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			5,897	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	77	15,800	1,217	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	52	21,600	1,123	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	63	29,400	1,852	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	33	40,100	1,323	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	4	54,600	218	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	71,100	71	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	1	93,400	93	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	124,500	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			12,359	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	62	14,800	918	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	20,700	21	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	57	28,400	1,619	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	70	38,300	2,681		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	76	54,600	4,150		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	26	71,100	1,849	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	12	93,400	1,121	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			451	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	8	12,900	103	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	9	18,700	168	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	5	23,100	116	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	31,800	64	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	44,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	54,600	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	75,500	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			1,166	
	1. ジブクレーン（壁クレーンを除く。）、 橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンローダ 、移動式クレーン（浮きクレーンに限る。） 並びにガイトレック及びスフフレグトレック			242	
	つり上荷重5トン未満 （オンライン化分）	1	10,400	10	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満 （オンライン化分）	2	15,000	30	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 （オンライン化分）	4	19,600	78	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 （オンライン化分）	3	28,800	86	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 （オンライン化分）	1	38,000	38	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 （オンライン化分）	0	47,100	0	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 （オンライン化分）	0	60,900	0	
	つり上荷重500トン以上1,000トン未満 （オンライン化分）	0	74,700	0	
つり上荷重1,000トン以上 （オンライン化分）	0	88,400	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	2. 天井クレーン			538	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	5	6,800	34	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	9	10,400	94	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	10	15,000	150	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	8	23,400	187	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	1	30,600	31	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	1	41,600	42	
	つり上荷重200トン以上500トン未満 (オンライン化分)	0	49,000	0	
	つり上荷重500トン以上 (オンライン化分)	0	57,200	0	
	3. 移動式クレーン(浮きクレーンを除く。)			372	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	3	5,800	17	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	0	8,600	0	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	1	14,100	14	
つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	2	21,400	43		
つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	6	28,800	173		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	2	38,000	76	
	つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	1	48,800	49	
	4. 1及び2に掲げるクレーン並びに1 に掲げるデリック以外のクレーン及びデリック			14	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	1	5,000	5	
	つり上荷重5トン以上10トン未満 (オンライン化分)	1	8,600	9	
	つり上荷重10トン以上20トン未満 (オンライン化分)	0	12,300	0	
	つり上荷重20トン以上50トン未満 (オンライン化分)	0	19,600	0	
	つり上荷重50トン以上100トン未満 (オンライン化分)	0	26,900	0	
	つり上荷重100トン以上200トン未満 (オンライン化分)	0	34,300	0	
つり上荷重200トン以上 (オンライン化分)	0	41,600	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	エレベーター			4,627	
	落成検査、使用再開検査及び性能検査			4,526	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	143	19,300	2,760	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	64	27,600	1,766	
	変更検査			101	
	積載荷重2ト未満 (オンライン化分)	2	10,400	21	
	積載荷重2ト以上 (オンライン化分)	5	15,900	80	
	建設用リフト			0	
	落成検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものにあつては昇降路）の高さ 30m未満 (オンライン化分)	0	13,800	0	
	30m以上50m未満 (オンライン化分)	0	21,100	0	
	50m以上 (オンライン化分)	0	28,500	0	

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査			0	
	ガイドレール（昇降路を有するものに あつては昇降路）の高さ 30m未満 （オンライン化分）	0	10,400	0	
	30m以上50m未満 （オンライン化分）	0	15,000	0	
	50m以上 （オンライン化分）	0	19,600	0	
	ゴンドラ				
	製造検査、使用検査、変更検査、 使用再開検査及び性能検査			1,742	
	人力によるもの （オンライン化分）	0	11,700	0	
	動力によるもの			1,742	
	積載荷重0.25トン未満 （オンライン化分）	26	17,500	455	
	積載荷重0.25トン以上 （オンライン化分）	55	23,400	1,287	
	検査証書換再交付手数料 （オンライン化分）	1,141	1,450	1,654	
特定機械等製造時等検査手数料（外 国出張検査）			0		
移動式クレーン （オンライン化分）	0	48,900	0		
上記以外 （オンライン化分）	0	42,700	0		

部 局	事 項	令 和 2 年 度 見 積 額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械等製造許可手数料 (オンライン化分)	19	82,500	1,568	<ul style="list-style-type: none"> ① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則 ③ 平成16年3月 ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請 ⑤ 過去3か年平均